

## 1-①「基本方針・基本コンセプトの理解」

1

◎センターを管理運営する上での基本的な考え

入間市児童センターは、基本方針にも記載のあるように遊びや体験活動等を通して子育てを支えることにより、児童の豊かな人間性の育成に寄与してこられました。日々の重点的な取り組みの中で、仕様書の記載にある5つの課題が挙げられています。

私たちは、それらの課題を理解した上で、入間市の掲げる「入間市子ども・若者未来応援プラン」の理念や方針などを踏まえた、市の目指す児童センターを次の通り考え、子どもや子育て家庭、地域、行政、その他の関係機関と密に連携するとともに、現在の課題・利用者の要望を把握し、市の目指す「すべての家庭が安心して子育てができすべての子ども・若者が健やかに育つまち・いるま」の実現に向け協働します。

運営理念

○わたしたちの想い

「入間市子ども・若者未来応援プラン」において幅広い世代を対象としている点から、入間市の目指す姿は貴市で健やかかつ心豊かに育った子どもたちが10年後20年後も入間市に愛着をもち、大人になって入間市で子どもを生み育てたいと思うような、地域に市民が根付く町だと思料しています。

児童センターは、前述した「入間市子ども・若者未来応援プラン」の特徴である子どもと30歳までの若者を対象にした計画に大きく寄与できる施設であり、この貴市の目指す循環する子育て家庭の姿と弊社の[ ]という持続的な成長の実現を目指すグループスローガンを重ね合わせ、共に社会・子どもという、市の未来とともに築いていきたいと考えています。

入間市の子育て支援事業の更なる発展に寄与できる多様なノウハウによって入間市児童センターを利用するすべての子ども・若者が健やかに心豊かに育つよう支援します。

◎提案内容の積極性、取り組み姿勢、意欲

運営方針

方針1 遊び・生活を通して児童の発達支援を行う

方針2 安全で安心な居場所を提供する

方針3 保護者の子育て支援をする

方針4 地域の子育て拠点として地域との連携を強化する

2

全ての児童を対象に、年齢に応じた事業を実施し、児童の健全育成、健康増進を図ることを目的としています。また、児童に対し、誰もが仲良く楽しく遊びを通しルール・マナーを身につけ、社会でのルール・マナーの大切さを伝える事業とします。

子育て及び子育て家庭を地域子育て支援拠点事業を実施することで、子育て及び子育て家庭を支援いたします。

また、ビル管理を忠実に実施することで、不特定多数の職員及び来館者の命と健康を守り、快適な住空間を創出いたします。

児童館は、地域在住の方々の大切なコミュニティーの場と考えます。よって、不特定多数の児童・父兄の方々が、特に子育ての目的をもって利用します。公共性という側面からも、安全・安心・快適・機能的な施設とあるべきと思います。

児童館は、地域の方の使用頻度も高く、建物設備も床等も老朽化の傾向が見受けられるところもあります。弊社がこの業務を受託させていただくと、弊社従業員は、日々の清掃及び設備管理運転、警備業務及び子育て事業に携わり、これらの変化や故障にいち早く気が付く立場にいます。また、利用者の方からの声もいち早く察知する立場でもあります。

このことから、日々注意をはらい、気が付き、そして収集した情報はタイムリーに施設管理者(施設職員)に報告、施設が安全・安心・快適・機能的であるように、地域の方が気持ちよく利用できるように、職員の方と一緒に管理・運営してまいります。

それには弊社従業員が、この施設を利用する利用者の立場に立った目線で、管理運営することが重要で、そのことを重点的に指導・教育を、OJT含め定期的に実施してまいります。

清掃業務には、見える清掃と見えない清掃がありますが、見える清掃は日常清掃で、職員の方々及び施設利用者の方々の見ている前で作業することが主となります。よって、特に身だしなみと言動を含めたマナー教育を中心に、挨拶、清掃道具の整理整頓の指導・教育を実施してまいります。見えない清掃は定期清掃や特別清掃ですが、KY活動(危険予知活動)を取り入れ、安全に遂行することを指導・教育いたします。もちろん品質維持向上は当たり前のことです。弊社は2名の建築物清掃管理評価資格者を抱えており、定期的に品質インスペクションを実施し、品質改善を行ってまいります。

設備業務は、基本、表に出ませんが、日々建物設備、建築設備の状態を監視、また施設利用者の声を常に意識して作業に当たります。当然定期点検や小修繕においては、KY活動を取り入れ、安全には十分注意いたします。

最後に、今、業務にあたっていらっしゃる作業員の方は、100%雇用する予定です。また足りない場合は、100%地元の方の採用に努力いたします。

## 3 株式会社コマーム

センターを管理運営する上での基本的な考えコマームの理念やビジョンと合わせて、入間市が掲げる子ども・若者未来応援プラン基本理念「すべての家庭が安心して子育てができ、すべての子ども・若者が心豊かに育つまち・いるま」に共感・賛同するとともに、当社の強みを活かし、その実現に向けて入間市・地域住民のみなさまに貢献していきます。

「子どもの最善の利益(幸せ)」とは何かを常に最優先に考え実践し、安心して子どもを遊ばせることのできる場づくりや、子育て家庭の育先不安を和らげる交流の機会や相談できる場の提供を通して、子育て家庭が安心して集う場となり、地域とともに歩んでいく総合的に支援する拠点を目指します。

上記の目的を達成させるための当社の強みは下記のとおりです。

①地域連携の豊富なノウハウと経験により、今まで以上に企業・学校関係・行政・ボランティアなど強固な関係性を築いていきます。

②子育て支援の豊富なノウハウにより、ご利用されている保護者・子ども達の「あったらいいな」の声を「あってよかった」に変換します。

③保育・子育て支援に精通したプロフェッショナルの職員が、更に自己研鑽の努力を惜しまずご利用者の利便性を追求します。

④埼玉県内11の「児童館」、4つの「こども支援センター」の継続した管理運営実績により、施設間の連携や情報共有、人財交流等でさらに質の高いサービスを提供します。

⑤入間市内学童保育室の運営でつながるネットワークは、充実した施設運営において大きな強みです。児童センターと学童保育室とが密接に連携を取り、入間市内で子どもたちの最高の笑顔を生み出します。

4

入間市では「子ども・若者未来応援プラン」を策定し、「すべての家庭が安心して子育てができ、すべての子ども・若者が健やかに心豊かに育つまち・いるま」を基本理念として掲げ、子どもの成長段階や状況に応じた支援対策を推進しておられます。

弊社は企業理念として、[ ]を常に最優先に考え、運営を行ってきました。子どもたちにとってより良い明日を考え、この社会を幸せな未来につなげることを強い「志」と掲げています。この度の児童センターの事業を通じて、福祉のみならず教育までを考えた、子どもたちの未来に大切な全てのことを育んでいきたいと考えております。

また、入間市児童センター(アイクス)では、幅広い子育て支援の提供、プラネタリウムを始めとする科学教室や様々なクラブ等を通じた次代を担う人材の育成、様々な分野のボランティア会と連携した魅力ある事業展開を行いながら、入間市の福祉と教育の融合を図る拠点施設として遊びや体験活動等を通じて子育てを支え、児童の豊かな人間性を育んでいく施設と認識しております。

児童センター運営の基本方針(目標)として「地域で見守る 遊び・学び・交流できる子どもの居場所づくり」を掲げ、①子どもたちがいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場の提供と「居場所づくり」②子ども同士、保護者同士の交流やつながりを生む「環境づくり」③子どもの健全育成をボランティア活動や地域社会と連携しながら「地域住民に親しまれる児童センターづくり」④地域ぐるみで子育てを支援する「拠点づくり」に取り組み、「子どもたちの生きる力」「地域との共生」「人と人との絆」を育める施設運営を行ってまいります。

1-②「利用者の平等利用の確保」

1

児童センターは、0歳から18歳までの子どもと子育て家庭、地域の子どもの健全育成に関わる団体などが誰でも利用できる公の施設です。様々な「世代」がそれぞれの「目的」に沿って「活動」することができるよう、平等利用と公平性確保された施設環境づくりに努めます。

次の3原則を平等利用確保の指針として運営します。

1. 特定の人や団体に、優先的または恣意的に利用させないこと
2. 特定の人や団体の利用料金を、合理的な理由なく減免しないこと
3. 年齢、性別、信条、障がいの有無などにかかわらず利用できる状態を保つこと

◎公平な利用を促進するルール作り及び明示

誰もが安心して気持ちよく利用できるように、利用についての一定のルールが必要だと考えています。施設のグループ利用についてガイドラインを設け、利用者に対して指導員が適切に配慮します。

◎特別な配慮を必要とする利用者への対応・取り組み

○外国につながる利用者への配慮

【具体的な取り組み】

- ・英語や中国語など利用者のニーズに応じた施設内の案内標識(トイレや事務室、掲示しているルールなど)の作成。
- ・入間市の外国人相談窓口の利用が英語圏の次に多いスペイン語・中国語バージョンの配布おたよりの作成。
- ・外国語カードの活用。

○障がいのある児童に対する配慮

【具体的な取り組み】

- ・障がいのある子どもを持つ家族への支援
- ・共に学び共に育つ場の整備

○虐待・不登校・いじめの疑いがある児童について

【具体的な取り組み】

- ・「子どもの虐待防止マニュアル」を利用した研修の開催。
- ・虐待やいじめ等について、子どもが安心して相談できる関係づくり。
- ・育児に不安を抱く保護者を対象とした個別相談やワークショップの開催。
- ・要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース会議に出席し、関係者と連携した対応。

3 株式会社コマーム

児童館は0歳から18歳のすべての子どもたちが、自由にそして平等に行き来ができる施設です。

私たちは、関係法令遵守による平等利用の確保はもちろん、「公平利用デザイン」のもと、年齢やハンデキャップ、国籍等による使いにくさを排除し、運営します。また、適切な利用許可や調整方法により、平等性を確保し全職員を対象とした人権問題に関する専門研修を通じてサービスや情報の提供について多様な来館者を区別することなく、ぬくもりある接遇を全職員に徹底しています。

幅広くご利用を頂くために、情報を提供する手段として、市報、児童センター便り、利用案内、ホームページ、ブログ等、様々な方法を行っております。センター便りについては、市内全ての学生や市内公共施設、幼稚園、保育園など配布校数は8000枚にも及び市全体から来館をして頂いている状況です。若い世代の保護者や中高生へのリーチは、自社ホームページ・インスタグラム・Youtubeを用いて児童センター内の各イベント活動を発信しています。

今後はTwitterや更に中高生が興味を示し日に付き易いツールを取り入れて多くの方々に知ってもらおう努力をしていきたいと思っています。

障がい者の方が児童センターへお越し頂いた場合もユニバーサルデザインを取り入れた施設のため、安心してご利用頂けます。

各プログラムを企画する場合も公平性を考えているため、どのプログラムについても申込受付方法を先着順・抽選とするなど利用いただく方々を選ばず、ご理解・納得を得られるような手段を選択できます。

2

たくさんの方々の地域の方々に対し、平等に児童館を利用していただけるよう、いろいろなイベント・事業をボランティア団体の方々の協力を頂き、今まで以上に実施してまいります。

イベントや事業情報を入間市広報及び、弊社ホームページ等を利用し周知いたします。参加者多数の場合は抽選にて参加を申し受けます。

4

児童センターの利用については、地方自治法第244条に定める「平等利用の原則」に基づき、公平で平等な運営を行ってまいります。また、利用の可否や公正なルールに基づく利用管理にとどまらず、“情報機器の使用が困難な高齢者や日本語に不安のある外国籍の方、小さなお子様や障がいのある方々”からの予約などに関し、窓口にて代理予約サポートや複数言語カタログ対応を行う、または案内板の工夫など「多様性にマッチした平等利用」を推進してまいります。

施設を管理する職員全員が常に利用者を第一に考え、公平で平等な運営を行うために、弊社では、「平等利用規程」を定め、①利用者の公平性の確保 ②利用者の安心・安全 ③人材の確保と育成④子育て・子育てへの取り組み ⑤健全育成のための様々な観点からの事業展開⑥地域の各種団体との連携 ⑦住民参画型の運営の実現 ⑧効率的・効果的な運営による経費節減を心掛け 埼玉営業所のエリアマネージャーが中心となり管理・指導・相談等を行いながら、児童センターの適正な運営を行ってまいります。また、弊社では、障がいのある子どもや特別な配慮を必要とする子どもやいじめ、児童虐待、事故、事件、アレルギー対策や衛生管理等の対応等について、現場職員だけでは解決するのが難しい問題に直面した際に、小児科医や公認心理師・臨床心理士、警察OB、弊社、アレルギー対策室、品質管理室などの各専門的知識を有する人材で構成された、「XXXXXXXXXXキッズサポートチーム」による現場での直接指導やアドバイス等を頂き、問題解決に導いていくための現場フォロー体制を構築しております。また、XXXXXXXXXXキッズサポートチームによる専門的な研修会などを行い、職員の質の向上に努めております。

2-①「個人情報と業務上知り得た秘密の保護、個人情報の管理体制」

1 [Redacted]

◎プライバシーマークを取得している(該当・**非該当**)  
 弊社はプライバシーマークを取得しておりませんが、ISO270001を取得しております。

◎法令遵守の徹底  
 ○ISO27001に基づく基本方針  
 公的サービスの受託運営者として個人情報保護を重要な責務と位置づけ、弊社が取得する国際規格 ISO27001 情報セキュリティマネジメントシステムの基準のもと、提案書に記載の「個人情報に関する基本方針」で運用します。  
 ○個人情報管理体制  
 個人情報の適正な管理を推進するため、所長を個人情報保護管理者として設置するとともに、本部内に、個人情報に関する苦情・相談窓口を設置します。

◎ルールやマニュアルの整備  
 ○個人情報取り扱いのガイドラインを整備。  
 ・個人情報の保存と廃棄  
 ・児童の写真や氏名の取り扱い  
 ・禁止事項の掲示  
 ○個人情報マニュアルの整備

◎漏えいした場合の対応等、具体的な考え  
 個人情報漏洩が発覚した場合、エリアマネージャーが漏洩させた本人に速やかに事実確認や状況確認を行い、状況が整理でき次第、エリアマネージャーより市へ報告いたします。  
 被害拡大を防ぐために、まずは事実確認と情報の一元管理が重要と考えます。情報漏えいの発覚や、外部から連絡を受けたら、口頭ではなく、情報共有シートに必要な事項を記入することで、正確な状況把握を行います。  
 情報が漏洩したご本人、ご家族、保護者にその事実を知らせお詫びするとともに、詐欺や迷惑行為などの被害にあわないよう注意喚起します。同時に、本部からの動員も合わせて可能な限りの人員で漏洩が発覚した現場で個人情報の捜索を行います。

3 株式会社コマーコム

・プライバシーマークを取得している ( 該当 **非該当** )  
 プライバシーマークは取得しておりませんが、個人情報保護に関する事は、入社時のレクチャーと年1回の「個人情報保護・秘密保持クレーム対応ハラスメント防止」研修で周知を行っております。  
 ○法令遵守の徹底  
 ご利用者の個人情報を施設で知り得た場合に他人に知らせる事はせず、不当な目的に利用しません。  
 弊社独自の個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を策定しており、個人情報保護規定に基づいた情報を取り扱いを行っております。個人情報保護の重要性については、研修等の場を通じて、くり返し職員に周知徹底を図っております。  
 ○ルールやマニュアルの整備  
 取り扱いルール化をしてあり、誰もが手に取れない保管場所へ置き施設、閲覧する場合は施設管理者(管理責任者)へ承諾のもと「閲覧記録」に記録を残し閲覧します。  
 職員・アルバイト・ボランティアの個人情報も同様に管理しています。  
 情報機器管理については、情報の漏えい・流出を防ぐため、パソコン内に保存された顧客情報を閲覧する場合は、施設管理者(管理責任者)の許可のもとに行い、施設外の持ち出しは禁止しています。データについてもコピーを取ることは禁止(外部メディア(USBメモリー、CD、DVD等)同様)しています。  
 ○漏えいした場合の対応等、具体的な考え  
 もし、情報漏洩が発覚した場合は、速やかに報告と被害の拡大防止を行います。個人情報保護管理責任者に報告し被害が拡大しないよう原因を特定します。漏えいした情報の種類に応じて対応方法を決めております。  
 ・個人情報本人へ通知し謝罪する。個別通知が困難な場合には、ホームページや報道機関への公表により、本人が知り得る状態に置く  
 ・官公署に関する情報一関係官公署に報告し、指示に従う  
 ・企業情報-取引先情報が含まれる場合には、取引先へ報告し意向に沿った対応を行う影響に応じて公表すべき場合は実施します。  
 再発防止も直ぐに検討しマニュアル整備と職員への周知徹底し同様の事案がない様に務めています。

2 [Redacted]

①「個人情報」と「業務上知り得た秘密」の保護、個人情報の管理体制  
 プライバシーマークを取得している ( **該当** ・ 非該当 )

登録番号 第 [Redacted] 号登録済み  
 有効期間2022年1月29日～2024年1月28日

取得していることにより、その中で細かく個人情報の取り扱いに関して明記され、これに準じて運用しております。この児童館運用に関しても同様で、個人情報の管理に努めてまいります。

4 [Redacted]

プライバシーマークを取得している ( **該当** ・ 非該当 )  
 弊社では個人情報保護に関する方針や規程(コンプライアンスプログラム)を定めた上で、職員の教育を徹底するとともに、内部監査を実施し J I P D E C の書類審査及び現地調査を経て平成16年6月に付与・認定されその後、10回の更新を経ております。  
 児童センター運営において個人情報の取扱いは重要課題であると考えております。入間市に代わって業務を行う以上、設置者と同様の責任を持って運営を行わなければなりません。利用者の安心・安全を第一と考え、「入間市個人情報保護条例」等、個人情報に関する条例・規則を遵守し、個人情報保護体制を整え業務を遂行してまいります。  
 弊社では、毎年1回、個人情報保護や情報セキュリティに関する研修を実施し、職員の資質向上に努めております。また、入社時及び年1回必ず個人情報の研修を受けてもらい、研修後には現場に導入している「shouin」を使い、テストを実施し、合格(80点以上)するまで何度も受け、理解度を高めてもらうようにしております。  
 管理体制としては、エリアマネージャーが施設訪問時に、日常における個人情報の管理が出来ているか記録簿を確認し、記録に残していきます。更に年に1回、本社による社内監査を実施し、会社一丸となりチェック体制を整えて対応しております。  
 また、弊社では入社時及び労働契約更新時に全職員と「守秘義務誓約」を交わし、個人情報等、情報の厳正な運用を図っています。この誓約書は退職後においても在職中に知り得た情報の守秘義務を継続させることを誓約させています。  
 万が一の備えとして、弊社職員の責任で損害を与えた場合に備え、個人情報プロテクター保険にも加入しております。

2-②「行政手続条例等関係法令の遵守」

1 [Redacted]

私たちは職員数 [Redacted] 名を超える企業グループとして、また子育て支援事業を運営する会社として各種法令遵守については当然の義務であると考えています。

◎経営方針に基づくコンプライアンスの徹底

「コンプライアンスを徹底する企業だけが児童福祉事業者として存続でき、その遵守精神と実践により社会的信用を得ることができる」との認識であり、グループの経営指針においてもコンプライアンスの重視を宣言し、全職員が守るべき事項を示した「ソシオーク宣言 2019」の中で、ハラスメントの根絶や倫理的な取引、情報管理の徹底について謳っております。

◎グループ法人内における監督機能と執行機能を分離し、自律的な統治機能を向上

[Redacted] というグループスローガンを掲げている弊社にとって、企業のコーポレートガバナンスを高めることは極めて重要であると考えています。

そのため、弊社では定款に基づき社内に取り締役会(※外部顧問税理士が監査役)を設置し、透明性を高め、社会的に信頼を得られるよう統治機能を高めています。

◎仕様書上に記載のある関係法令の遵守

児童センターの管理運営に当たっては、上記記載の徹底の他、仕様書に記載のある各種関係法令についても遵守して、運営をまいります。

○職員会議による関係法令の浸透

2 [Redacted]

ビル管理を運用するうえでの業登録は次の通りです

- ・建築物環境衛生総合管理業 [Redacted]
- ・警備業 第 [Redacted] 号
- ・医療関連サービスマーク [Redacted]
- ・建築物飲料水貯水槽清掃業 [Redacted] 号
- ・建築物ねずみ昆虫等防除業 [Redacted] 号
- ・産業廃棄物収集運搬業 [Redacted]
- ・労働者派遣事業 [Redacted]
- ・第一種フロン類充填回収業 [Redacted] 号
- ・浄化槽保守点検業 [Redacted] 号
- ・建設業(とび土木・管工事・消防施設・電気工事・水道施設工事) [Redacted] 号

3 株式会社コマーム

○関係法令への対応等、具体的な考え弊社が指定管理者として選定していただけたら、「入間市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例」および施行規則によって適切に運営を行い、指定管理者として守るべき各種法令に従って参ります。もちろん、行政指導や指定取り消しなどの不利益処分を受けることのないような管理運営を行うと共に、情報開示及び情報請求に対して適切に対応ができるよう日々の実績を適切に集計して参ります。行政手続きに関し下記で考えております。

(1)入間市児童センター設置及び管理条例等に基づき、許可等の申請がなされた場合、遅滞なく審査を開始いたします。

(2)申請により求められた許可を拒否する処分をする場合には、同時にその理由も示すこととします。

(3)申請により求められた許可をするかどうかをその条例の定めに従って判断するために必要とされる具体的基準(審査基準)を設定いたします。

・入間市児童センター設置及び管理条例第 9 条に基づく使用(観覧)許可申請

・同条例第 11 条に基づくプラネタリウム観覧料減免申請

・プレーカー等管理規定に基づくプレーカー等利用登録団体許可など

事業運営に当っては、企業倫理に即した企業行動に徹し、法令・ルール、社会規範を遵守し、企業の社会的責任を果たします。

利用者との関係について、法令・ルールを遵守し、公正な営業活動を行うとともに、利用者の立場に立ち、利用者目線で喜んでいただける優れた商品やサービスを提供します。

次に、取引先との関係性は、契約内容に関する法令・条例を遵守し、公正な関係を保った行動基準を下記で考えています。

①すべての取引先に対し、公正かつ礼節ある態度で接し、取引先の申し出に対しては、常に誠意をもって対応します。

②法令・ルールを遵守するとともに、健全な関係を樹立し、これを維持します。

③取引先に対し、誠実に接するとともに、節度ある健全な関係を保ちます。

4 [Redacted]

児童センターの管理運営に際し、憲法・児童憲章・児童福祉法の精神を基とし、下記関係法令及び仕様書等を遵守し、設置目的や現状の運営を踏まえた上での課題解決に向けた取り組みを行えるよう事業計画をしっかりと立てた管理運営を行ってまいります。

○児童福祉法○子ども子育て支援法○次世代育成支援対策推進法

○地方自治法○地方自治法施行令○労働基準法その他の職員の雇用に関する法令等

○入間市児童センター設置及び管理条例○入間市児童センター設置及び管理条例施行規則

○入間市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例○入間市個人情報保護条例

○入間市行政手続条例○入間市情報公開条例○入間市情報公開条例施行規則

○児童館ガイドライン○その他関係法令

また、職員が安心して勤務でき長期雇用につながる取り組みとして、個人で悩みを抱えないよう、コンプライアンス相談窓口や外部専門機関(企業倫理ホットライン)等の相談窓口を用意しており、事務所内に連絡先を掲示しております。また、2022年6月に改正された公益通報者保護法により内部通報規定も改正し、通報者が不利益な扱いを受けないよう対応しております。弊社では定期的に、「コンプライアンス通信」を発行し、職員がコンプライアンスの内容を具体的に理解できる啓蒙活動にも取り組んでおります。

2-③「情報公開についての考え方」

1

◎透明性のある体制

弊社は入間市情報公開条例及び入間市情報公開条例施行規則に基づき、公正で透明な開かれた運営を目的として、情報開示を行います。この場合において、個人に関する情報が公にされることのないよう最大限配慮します。

また、情報公開に対する規程(趣旨、定義、情報利用者の責務、申出が可能なもの、開示までの手続き等)を作成し、入間市と協議の上、適切な対応を行います。具体的な情報公開における体制フローも整備しております。

現在運営する児童センター・児童館での自己情報の開示状況は以下の通りです。

自己情報の開示状況	
利用者アンケート集計結果及	会社概要(経営理念、事業内
事業実績報告書	事業計画書
法人プライバシーポリシー	法人ソーシャルメディアポリシー

2

会社情報は広く公開しております。ホームページを利用して大まかに公開していますが、細かく情報公開をお求め頂いた場合は、メール等で返信いたします。

また、児童館運用に関しても、ホームページ内に公開いたします。子育て事業や遊びの事業等でご希望の事業がありましたら、社内稟議が通りましたら事業展開してまいります。

3 株式会社コマーム

○透明性のある体制行政の諸活動に対する市民による監視と行政の説明責任を全うするため透明性のある市政運営を推進し、市民の知る権利を尊重し、公開を原則として制度の運用であると理解しております。しかし、個人情報及びプライバシーは最大限に尊重し、配慮が必要となります。

その内容によっては非公開または部分公開の判断は適切に行われなければならないと考えています。

情報開示請求の対象となる情報が必要になった際、指定管理者として情報公開に対応できるような体制を以下の通り整えております。

- (1) 当社の情報管理・情報セキュリティマニュアルに従い、情報の管理を徹底する
- (2) 入間市情報公開条例等に沿って、職員全員が情報公開に関する理解を深める
- (3) 実施機関から情報公開に関する協力要請があった場合には、本社の事業部または施設長を窓口として協力する
- (4) 当社が保有する情報について、入間市に透明誠実に報告する

公共施設の管理運営を行う指定管理者として、管理する施設および行政機関に関する情報を取り扱うため、施設の利用者などの第三者から、それらの情報の公開を求められたときには、以下の様に対応を行います。

- (1) 情報公開に関する問い合わせがあった場合には、窓口は実施機関であることを伝える
- (2) 第三者からの求めに応じて情報を公開することの無いよう、厳重に注意する
- (3) 市町村の情報公開ガイドラインに沿って、職員全員が情報公開に関する理解を深める
- (4) 当社の情報管理・情報セキュリティマニュアルに従い、情報の管理を徹底する
- (5) 実施機関から情報公開に関する協力要請があった場合には、本社の役員もしくは施設長を窓口として協力する

4

公の施設の管理に関する情報公開の実施に当たっては、「入間市情報公開条例」に基づき指定管理者の保有する情報の公開に関する規定等を定め、入間市の情報公開制度に準じて、可能な限り情報公開に努めます。情報公開制度により、公開請求があった案件について、請求する正当な理由がある場合、企業秘密や守秘すべき個人情報でない限り、入間市と協議した上で情報公開に応じてまいります。

施設利用者からのご意見・ご要望・クレーム等が寄せられた場合は、その内容及び回答書を施設の掲示板に掲示します。また、青少年課と情報共有を行い内容及び改善状況を報告し、指定管理者としての責任を果たしてまいります。

児童センターを利用したことが無い方にとって、児童センターとは「どのようなことができ、どのような活動ができる場所なのか」が解らないと思われます。児童センターでの活動をたくさんの方に知って頂くため、ホームページや SNS、関係各所への紙面でのパンフレットやリーフレット等を配置し、行事や児童センター事業、サークル活動などの発信を行い新規の利用者やリピーターの方に常に関心を持ってもらえるよう情報発信を行ってまいります。

また、利用者のみならず、地域の方やボランティアと協働しながら運営することで、より活動の幅も広がり魅力的な児童センター運営ができるようになります。日頃より地域の方やボランティアの方とコンタクトを取り、地域に根差した運営を心掛けてまいります。

3-①「管理に関する経費の削減に向けた考え方」

1

再委託に対する考え

○予防保全を計画的に実施し、ライフサイクルコストの削減を図る  
設備の老朽化、機能水準の維持状況等の点検を行うには高度な技術と専門性を持った専門業者による保守点検が必要であると考えております。そのため事業計画書記載の業務を外部再委託により適切な保守点検を実施します。

建物・設備の性能や劣化状況を把握した上で中長期的保全・改修計画を作成し、適切な時期に適切な工事を行えば、建物・設備の長期寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減が可能となります。

◎経費が最小限になる工夫

○日常点検による早期発見(施設維持管理より再掲)

職員が開館前、開館中、閉館後の1日に3回施設内を巡回し、設備の目視点検や利用者の状態の把握等を行い、変化や不具合を早期発見します。巡回時に確認するリストについては、事業計画書記載の内容を参考に状況に合わせて作成します。

2

人に係る清掃業務、設備管理業務はなかなか下げられません。逆に最低賃金が上がってきている昨今、とても人件費では下げられません。

やはり、作業工程の見直しによる仕事量の削減と道具の機械化による削減となります。

ISOの標準化による道具の見直しは弊社の全事業所で、現在実施中です。定期清掃や設備点検においては、地元の業者を選定してお願いしているところですが、経費の削減においては、どうしてもできる業務は内成化していきたいところです。しかし、安心・安全の観点から、専門性の高い業務(プラネタリウム操作等)は専門業者に第三者委託でお願いしていく所存です。

3 株式会社コマーム

○再委託に対する考え

現状と同じ考えで入間市の市内事業者を優先して委託を行う考えでいます。市内の事業者を活用することで地域の活性化にもつながります。

選定をする場合は、経費削減のため必ず2事業者以上の見積もりを取り基本的には価格優先をしますが、事業実績や認証・認定の有無、また社会貢献・地域貢献活動に力を入れている事業者等も選定の判断材料とします。

また、その他にも経費削減への取り組みについての活用について以下を考えております。

①助成事業:限られた予算の中で、予算以上の事業を行うために自治体や企業が取り扱う助成事業等を活用しています。

・ありんこ図書館・・・毎年、ありんこ図書館からおもちゃの寄付をいただいています。

・埼玉県芸術文化ふれあい事業・・・文化団体との日程調整等を行っていただくとともに、実施経費の一部助成も受けることができます。例)和太鼓鑑賞&太鼓体験教室

②寄付品の活用:近隣住民からのおもちゃ、文房具、天体望遠鏡、カブトムシなどの寄付をいただき、来館者に還元していきます。

③地域資源(ボランティア)、専門的な知識や技術を有した人材が多数います。地域の住民やNPO、企業などに協力していただいて、職員のみでは不可能な専門的な事業を引き続き実施してまいります。

④DIY等による修繕、施設や設備の破損について、自前で修繕可能なものは修繕費を使わずに修復し経費削減いたします。また、おもちゃ等に関しても破損した場合においても、自前で修繕または玩具病院を活用して経費が最小限になるように工夫いたします。

・自前で修繕(遊戯室壁、おもちゃ図書館棚、下駄箱、外ベンチなど)

4

維持管理業務については、仕様書等で示されている維持管理業務内容・維持管理業務水準を遵守するとともに、日常的な維持管理に関わる法令等を十分に理解し、法令等に即した点検項目の設定とチェック体制を整えた上で管理業務を行います。

再委託先の選定については、「公の施設」であることから、4つの選定基準

①可能な限り入間市内中小企業者の受注機会の増大に努め地元業者を優先

②公の施設のメンテナンス業務に携わるものとして、何よりも安心・安全を優先させること、また業務水準が高く、現在までに自社の責任による事故を起したことがないこと

③類似施設の管理運営実績が豊富であり、メンテナンスについての経験・ノウハウが豊富であること

④施設の管理運営についての作業レベルが高く、ISOの認証を取得している等、適切な作業品質を保持できる仕組みを持っていること、

以上の内容を基本的に全て満たす事業者を選定し依頼していきます。

次に、弊社は、「経費削減の創意工夫を行い、不使用は実施しない」この考え方を基本とし効率的・効果的な運営を心掛けると同時に利用者にも働きかけながら効率的な運営を行って参ります。具体的な施策としては、日頃より使用しない照明の消灯や冷暖房の適切な温度設定、手洗い時は蛇口を締める等利用者にもご協力頂きながら、光熱費や上下水道の適正な管理を行い、無駄な消費エネルギー使用量や低減化を図っていきます。また、環境へ配慮し、廃棄物の減量や廃材のリサイクルに努め、施設や設備の延命化・劣化対策に努めてまいります。また、備品・消耗品等については整理整頓を徹底し、管理簿にて管理を行い「ムリ、ムダ、ムラ」のない使用を心掛けていきます。

3-②「職員研修及び育成」

1

◎人権研修の実施実績を有する、又は実施計画がある(該当・非該当)  
 弊社ではコンプライアンスに関する研修と子どもの権利に関する研修の2種類の人権研修の実施実績があります。

- 責任者クラスを対象としたコンプライアンス研修
- ・具体的な内容

対象:【事業所】責任者及び次期責任者候補、

【本支店】新任マネージャー及び新任チームリーダー

研修テーマ:①情報セキュリティ②ハラスメント③採用活動のコンプライアンスの3つです。

- ・定着度を測る視聴後のアンケートとテストの実施

○全社員共通の子どもの権利に関する研修

わたしたちは、「児童の育成は大人の視点だけでなく、子どもの権利条約を踏まえ、子どもの幸せを第一に考えて子どもの利益が最大限に尊重されるように配慮することが大切である」との想いのもと、子育て支援事業に取り組んでいます。

- ・「子どもの人権」を守るための体制
- ・「子どもの人権」をテーマにした外部研修

○社内他部署におけるLGBTQに関する研修

◎職員に対する研修、育成の実施、研修に参加しやすい環境等

私たちは、社員1人1人が業務に誇りを持ち、自己研鑽に励み、継続的に勤務することは社員本人や法人、利用者をはじめとしたすべての関係者にとって利益のある事だと考えています。

○他社が模倣できない私たちの優位性である「現場力」向上の取り組み”の推進【人財育成】○人を大切に、それぞれの職員のスキルに沿った多様な研修機会の提供

- ・社内大学[ ]の整備
- 資格取得支援
- ・保育士資格 ・子育て支援員資格

2

人権研修の実施実績を有する、又は実施計画がある(該当・非該当)

弊社の研修実績と計画

○研修実績						
実施期間 (自社・外部)	研修期間	研修場所	研修内容	対象者	研修時間	
					日数	延時間
1 自社	随時	各事業所	新入社員導入教育	新人	1日	7.5時間
2 自社	随時	各事業所	新人フォローアップ	新人	1日	7.5時間
3 自社	4・10月	各事業所	業務運営マニュアル	全員	2日	4.0時間
4 自社	5・11月	各事業所	マナー教育	全員	2日	4.0時間
5 自社	5・11月	各事業所	緊急時研修	全員	2日	4.0時間
6 自社	4・10月	各事業所	個人情報	全員	2日	2.0時間
7 自社	6・12月	各事業所	環境ISO	全員	2日	3.0時間
8 自社	8・2月	本社	全体会議	役職社員	1日	12.0時間

  

○研修計画						
実施期間 (自社・外部)	研修期間	研修場所	研修内容	対象者	研修時間	
					日数	延時間
1 自社	4月	施設控室	新入社員導入教育	全員	1日	1.0時間
2 自社	4月	施設控室	業務運営マニュアル	全員	1日	1.0時間
3 自社	5・11月	施設控室	マナー教育	全員	2日	2.0時間
4 自社	7月	施設控室	新人フォローアップ	全員	1日	0.5時間
5 自社	5・11月	施設控室	緊急時研修	全員	2日	1.0時間
6 自社	4・10月	施設控室	個人情報	全員	2日	1.0時間
7 自社	6・12月	施設控室	環境ISO	全員	2日	1.0時間
8 自社	8・2月	本社	全体会議	役職社員	2日	12.0時間

上記は各事業所で実施している研修実績と計画です。研修資料は、仕様書・業務マニュアル・社内カリキュラム・ISOマニュアル・個人情報マニュアル等を利用して、最後に力量テストを行い各自の理解度をチェックしております。特に個人情報力量テストは、合格点にない従業員に対しては何度でも分かるまで指導・教育を繰り返しております。

3 株式会社コマーム

人権研修の実施実績を有する、又は実施計画がある(該当・非該当)

・職員に対する研修、育成の実施、研修に参加しやすい環境等弊社では、次世代への「子育ての知」の継承に向けて、「経験知」「実践知」「子育てにしあわせな社会」を創造した育成に力を入れています。

地域を巻き込んだ「子育てにしあわせな社会」を創造するため、コマームの子育てに関する「知」を蓄積し、次の世代に継承できる仕組づくりをはじめとする課題解決のための事業を「コマーム子育て研究室」と名付け、社内に設置し実施します。

子育て支援者の資質の向上による人材の底上げを行うことにより、子育て支援施設等の新規受注の獲得により事業の更なる発展を目指します。

会社名の由来でもある、共に育ちあうための「こころ ま～るく むすぶ人財共育体系」を取り、コマームでは、子どもの幸せに生きる「恨っこ」を育み、様々なステークホルダー(保護者・地域・行政・企業・学校等)から信頼され、愛され続ける人財に共に育っていくために共育体系を策定しています。

社外研修では、

①公益団体主催の研修会に参加(◇保育サービス協会◇児童健全育成推進財団◇ひろば全協◇日本学童保育学会◇医療保育学会◇日本保育学会等)

②地方自治体主催の資格認定講座に参加

③先駆的に取り組んでいる他団体の施設見学

自己研鑽(啓発)を促進する研修では、

①マタernalサポート定期講座:「こころと技術とサービス」をメインテーマに、専門講師を招いての講座開催

②その他の自己研鑽:(業界団体等の外部研修への参加・専門資格取得支援)と社内外と豊富な研修制度を行い職員の環境を整えております。

研修以外の交流では、施設間交流を行っております。

事務局・保育所・児童センター・学童保育室など、弊社では様々なセクションを運営をしている事で、色々な専門家と共に育つ環境があります。

4

人権研修の実施実績を有する、又は実施計画がある(該当・非該当)

弊社では、「研修は、生涯続くものであり、かつ必要な時に必要な研修を受講できるものであるべき」との考え方のもと、①基礎研修②専門的研修③階層別研修④動画研修「shouin」を使い、職員の資質向上を図っております。

①基礎研修

入社時及び年1回、全職員に対して研修を実施します。就業する上での共通の目的意識や理念・方針、防犯・防災、衛生管理、礼節、コンプライアンス等の基礎研修を行い、職員によって意識に差が生じないように基礎的な内容を学んで頂きます。

②専門家研修

刻々と変化する現場のニーズやあるべき姿を考慮し、常に「次の子ども福祉」を考えた研修内容として、弊社ではキッズサポートチームの担当者による人権・発達障がい・感性保育・アンガーマネジメント、医療的ケア児への対応等の専門家による研修を実施し学んで頂きます。また、状況に応じてオンライン面談や休館日を利用した対面・集合研修も対応しております。

③階層別研修

弊社では階層別研修として「[ ]チャイルドケアプログラム[ ]」の制度を用いて、職員の資質向上・スキルアップ・処遇改善を図っております。[ ]とは①従事者が学びたいと思う内容の研修を常にリサーチし、追加していく「進化」②経験別に必要だと考える知識を自らの意思で修得して行く「自己研鑽」③従事者が知識の習得にやりがいを感じ学び続ける「継続」の3つを目的とした弊社研修体系の根幹となる児童福祉関連の専門研修となります。

④動画研修

現在のコロナ禍の状況や職員の業務時間の違いから、職員全員が合同で研修を開催しづらい状態にあります。弊社では、動画研修「shouin」を使い、職員がいつでもどこでも研修を受けることができる体制を整えております。

3-③「利用者サービスの向上」

1 [ ]

◎開所日及び開所時間(地域特性や利用状況を踏まえた考え)  
 新型コロナウイルスが終息するまでは現在の開所日及び開所時間を継続して引継ぎをします。

○中高生の利用を促進するための開所時間の延長  
 受託後に費用等も含め、現在 18 時までの開館時間を 20 時まで延長することをご提案いたします。

◎利用者サービスの向上に関する取り組み  
 弊社が最も他法人と差別化が図れる取り組みは以下の通りです。

○全国規模展開の強みを生かした横のつながり

1. 現場と本部をつなぐ専用サイト [ ] の展開
2. 全運営施設が教え合う、繋がり合う、学び合う社内チャットシステム
3. [ ] 知恵袋 4. 法人情報発信チャンネル「 [ ] チャンネル」

◎利用者アンケート等の実施と対応  
 ○適切な施設評価を実施するため利用者アンケート調査方法を広げる

1. 手渡しアンケート 2. アンケート投函箱 3. オンラインアンケート

○利用者アンケートの回収率向上への取り組み

1. 期間中の積極的な声掛け 2. アンケート結果の公表及び反映

○アンケート結果の反映に向けた方策・取り組み等  
 アンケート結果は事業計画書記載のフローで反映に向けて方策・取り組みを協議・実行します。

◎利用者の利便性への配慮  
 ○情報発信による周知

1. 児童センターだよりの発行 2. インターネットを活用した情報発信

○出張児童館による市の子育て行事参加・開催

◎意見・要望の受付と対応  
 ○意見や要望の受付方法

1. メッセージ BOX の設置 2. 子どもたちの意見を反映する取り組み
3. 専用 HP 及び本社窓口によるお問い合わせ受付

○苦情の受付方法、苦情への対応方法

1. 第三者委員を含む苦情解決制度 2. ISO9001 の基準に基づく対応
3. 具体的な対応フロー

◎職員の接遇  
 入間市における児童センターの役割の 1 つである「地域の子育て支援拠点」であり、他の子育て支援施設等との連携、相互補完しながら、乳幼児から中・高校生世代まで切れ目のない支援を行う」ためにも、利用者が気軽に施設を利用できるような配慮は必要不可欠と考えています。

【職員の接遇向上の実例】

- ・利用者の方の意見を反映した行動
- ・利用者でない市民の方への対応

3 株式会社コマーム

○開所日及び開所時間(地域特性や利用状況を踏まえた考え)  
 利用者アンケートや中学生ボランティアなどから、幼児や小学生が多い児童センターは利用しにくいのご意見から開館時間の延長を考えています。その理由として、中高生の居場所づくりを目的としており、週 2 日(例:水曜日、金曜日)の閉館時刻を 19 時に延長をします。また、休館日の活用も多く寄せられるご意見で施設の貸出しを以下のように考えています。

例)児童センターボランティア会、サークル活動、中高生の部活動などへの貸出し

○利用者サービスの向上に関する取り組み  
 サービス向上の源は職員の資質が必要と思っております。そのために研修・勉強会で各施設職員が情報の共有と意見交換を行う事で共通理解を図る事で 1 人 1 施設に留まらずコマームとしてのサービス提供につながります。そして各種マニュアルを都度、見直し・改善を行い新しく加わった職員でも同じサービス提供ができる環境も作っています。研修・勉強会以外に「コマームテキストブック」を息詰まった時や保育者としての関り方法の確認をする手引き書として全職員が絶えず確認してご利用者と接しております。また、その他のツールでは職員自身の力量をあげるための仕組みが「5 つのコンピテンシー」になります。その場の環境構成・全体を見守り見極める力・関りの手法・関係作り・実践を評価する 5 つをサイクルでまわしていくことが必要と考えています。

○利用者アンケート等の実施と対応  
 児童向け、保護者向けに年 1 日や、プラネタリウム観覧者へのアンケートを実施してまいります。利用者が自由に意見を述べられるように「ご意見箱」を設置し、頂いたアンケート結果を研究会で協議して都度、改善やサービス向上に役立てています。

○利用者の利便性への配慮  
 利用者が要望・意見を職員に伝え易い関係性を持つよう雰囲気の醸成を心がけています。利用者を尊重したサービスが出来るよう職員間で話し合いをし、共通理解を深めております。

○意見・要望の受付と対応  
 伝えられる手後は複数持ち、利用者の意見や要望を聞き漏らさず全てを受容できる対策を取っています。ツールと致しまして、ご利用者アンケートでは多世代にわたる子育て情報の共有をしたいと要望があり、子育てひろばの開催を行いました。先程も説明いたしましたご意見箱、なんでもノート(ご利用者が自由に書き込むことのできるノート)を活用して潜在的なご意見を頂いております。そして、日頃から話しやすい関係性を持つことでご利用者の声をその場で聞くことができます。利用者からの声は全て良い事ばかりではございません。「99%のお褒めの言葉に満足せず、1%のクレームを心で聴く」(傾聴・受容・共感)も大切な声(ラッキーコールと呼んでいます)として対応をしています。

○職員の接遇  
 5 つの共感協働カードの活用し全職員が利用者や職員の声を集約し、社内報に掲載するなどしてフィードバック・共有する取り組みを行っています。「職員と一緒に、しあわせな働き方を創造」していくためのツールとして活用し学びあいを深めています。

2 [ ]

開所日及び開所時間は、利用者の利便性を十分に理解し、また利用状況を踏まえたうえで、入間市様との協議にて決めたいと考えます。

基本は、9時開所18時閉所で考えております。

利用者様のご意見を把握するうえで、目安箱を設置させていただきます。事業へのご意見や今後受けたい事業、やりたい事業を広く受付し、できる限り展開していきたいと考えます。

社会の荒波の中、この児童館でのひと時を子育て世代の方々、及び児童達が少しでも楽しく過ごしていただけたらと考えます。

4 [ ]

利用者への公平平等な対応を心掛け、利用する誰もが気軽に立ち寄れる施設運営を目指していきます。そのために下記の内容を実施してまいります。

○開館・開所時間について  
 児童センターのプラネタリウム・展望室等の特性を生かし、閉館後の時間を利用した事業展開や中高生の利用促進の為、中高生タイム等を設け、特性や利用状況等に応じて臨機応変に対応してまいります。また、子育て・子育て支援として地域子育て支援事業や小学生に向けた多彩なプログラムの展開や子どもの意見を反映した事業展開、ランドセル来館事業による放課後の居場所づくりや遠隔地の方へむけたプレーカーを活用した出張・移動児童館、地域やボランティア団体と連携した事業展開を行い、地域に根差した運営を行ってまいります。

○施設の情報発信について  
 関係各所へのおたよりの配布、HP や SNS による児童センターの情報発信を行ってまいります。

○アンケートの実施について  
 施設内へのご意見箱の設置や HP 上での Google アンケート等を活用し、利用者の意見を集めていきます。また、事業実施後にはアンケートをとり、振り返りと改善を行ってまいります。

回収したアンケート結果は、サービス向上のための貴重なご提案と受けとめ、月 1 回開催する職員会議で共有・検討し、適宜、改善活動に取り組みます。なお、改善結果は入口や HP 上で掲載し周知してまいります。

苦情等が起きた場合には、受付けた職員が内容を確認し、窓口担当者へ引き継ぎ、状況を悪化させないこと、他の利用者に被害を波及させないことを第一として対応にあたります。現場で初期対応を行うと同時に、速やかにエリアマネージャー(会社)へ報告・相談を行い、会社一丸となり対応にあたり、早期解決が図れるよう対応してまいります。



3-④「地域住民、学校、ボランティア団体との交流・連携する仕組み」

1 児童センターは、日々、近隣小・中・高等学校、自治会、青少年課担当等の地域や自治体との連携を強化し、0歳から18歳までのすべての子どもとその家庭や妊産婦を切れ目なく支援し、「すべての家庭が安心して子育てができすべての子ども・若者が健やかに心豊かに育つまち・いるま」という入間市の基本理念の実現に寄与します。

様々な福祉的な課題の解決は児童センター単体ではできません。日頃から、利用者の様子を丁寧に観察し、それらの情報を適宜地域の子育てネットワークと共有し、課題の早期発見・早期解決に繋がるのが最大の役割だと認識しています。そのために、私たちは、受託後に各関係施設等にご挨拶に伺うとともに、今後の連携や連絡体制等を定め、地域のネットワークを構築します。

○具体的な地域連携の取り組み事例

- ・地域との信頼関係構築→所沢児童相談所、民生委員・主任児童委員、警察・消防署防災センター、産業文化センター
- ・学校との信頼関係構築→小中高等学校、保育園・幼稚園
- ・ボランティアとの信頼関係構築→児童センターボランティア会、現在協働事業をしているボランティア

2 コミュニケーションの方法は、定期的なミーティングの実施。その時の内容を的確に実施していくことにあります。

基本、現在の事業は全て継承いたします。受託が決まりましたら、それぞれの団体様と入間市様と協議をさせていただき、マニュアル書を作成してまいります。そのマニュアルに沿って、事業を実施します。PDCAサイクルを回し、改善、チェック、実行と展開してまいります。

3 株式会社コマーム

コマームの考える地域連携は、地域の貢献を入り口と捉え、近隣生民や関係団体の理解を得ながら、私たちに出来ることを考え出向くことから始めます。清掃活動に参加したり、地域の行事と一緒に盛り上げたり、時には高齢者のお宅へ訪問して地域のつながりを深めます。そのようにして生まれたつながりから、共に地域の子育てについて、そして児童センターの充実した運営に協力をいただく関係性を築いていきます。

その発展として、多様化・複雑化している社会課題について、地域の拠点である児童センターも、子どもを真ん中につなげてきた地域連携力から、課題解決の一助となれると信じています。地域とのかかわりは、独自ツール「地域連携表」を活用してボランティア、自主サークル、自治会、保育所、保健センター、その他関係機関等とつながり、地域ぐるみで子育ておやこ子どもたちを見守る関係性を可視化します。

連携している個人・団体の数だけを指標化せず、かかわりの深さのレベルを決めて判断をしています。

レベルは1〜6として、名刺交換から始まり、施設来訪・行事補助・主体となる活動・他施設へ紹介して活動をしてもらえるまでと関係性を深くしていく流れも兼ねております。

その様な関係性を気付き、地域の学校とも連携して、児童が主体的に活躍できる場が提供できます。

例えば、「教育センターひばり教室児童によるおもちゃ消毒」、「夏休み期間中の中学生ボランティア」、「入間向陽高校吹奏楽部、ソングリーダー部による演奏会・発表会」、「入間わかさ高等特別支援学校メンテナンスコースによる館内外清掃」など行えました。

地域の住民、企業、NPOとも連携を深め事業を共に実施しています。

プレーカー「いるニコGO」をより活用する事で、今まで行けなかった小学校・中学校・高校・大学へ出張児童館を開催をしたいと考えています。そのためには、入間市企業、団体や学校、地域住民などとより多くの連携をさせて頂く事で、更に地域ぐるみで子どもを支えるネットワークづくりの促進に寄与していきます。

そして、強みでもある金子・第二学童保育室、藤沢北・第二・第三学童保育室との連携や、コロナ禍で派生した事業で他施設とZOOMハイブリッドイベントを行う事で児童センター間の情報共有はもちろんの事、他セクション(保育所・同市/他市の学童保育室)ともつながれるためサービスレベル向上もできます。

4 弊社の運営は、地域の各種福祉団体の運営が根底にあることを前提に、必要とされた時に必要な地域による支援が確保でき、児童がチャレンジしたいと思う時にすぐにその機会が提供できる体制を整えております。子どもたちには地域に住む一員として、地域の人々による様々な交流を通して、地域や地域に住む人々をよく知り、入間市への愛着を持ってもらいたいと考えております。

また、子どもたちには、入間市のことをもっと知ってもらうために、地域の有識者や関係機関に連携協力をお願いし、地元の特産品や緑あふれる自然豊かな地域の事を学べるイベントの開催や活動を実施していきたいと考えております。

そのためには、地域住民や社会福祉協議会を通じた各ボランティアグループと連携をとり、お祭りやイベントなどの交流活動を行うことで、子どもの多世代交流の機会を創出していきたくと考えております。同時に会合等への参加や日常における情報交換・コミュニケーションを積極的に図り、地域の健全育成活動へ貢献していきます。

また、見守り、危険個所の発見・是正等を地域の方々と連携し、民生委員の方にもご協力頂きながら、子どもや保護者がより充実した生活を送れるよう相談の窓口としての橋渡しをいたします。

入間市児童センターの周りは、学校や公共施設が多いエリアと認識しております。運営開始前のご挨拶はもとより、日常的な連携として、所長を中心として定期的に訪問し情報交換や児童センターだよりや弊社の発行物(保育通信・食育通信)を持参するなど、関係構築に努めてまいります。

また、中・高校生の社会体験、大学生のインターンシップの受け入れを行い、子ども達の育成(将来の担い手)に力を入れてまいります。

3-⑤「自主事業の内容」

1 [ ]

◎施設の設置目的に沿った事業展開

入間市児童センター基本方針の施設設置目的より、児童センターは0から18歳が、安心して遊べる居場所として、行事やプログラム、さらには友人や異世代との交流を通して社会性や情緒を育み、地域の子育ての拠点となることが求められていると認識しています。

以下のような事業を実施計画いたします。

○乳幼児向け事業

実際に事業を利用していただけるように1人1人の保護者と乳幼児に寄り添った事業を展開します。またいつでも相談できる、安心できる居場所となるよう運営いたします。

○小学生向け事業

児童センターの行事やプログラムを通して職員や友人との信頼関係を深め、日頃から気軽に足を運べる、居心地の良い「第二の家」となるような事業運営を目指します。

○中学生(高校生)向け事業

入間市児童センターにおいては、特にボランティアとして小学生のイベントなどのサポートや、児童センター全体のイベントへの参画を期待することで、多くの世代と交流する機会が創出できると考えています。

◎創意工夫に満ちた企画

私たちが全国で培ってきたニーズの高い自主事業を入間市のニーズと照らし合わせて展開し、児童センターの魅力向上及び設置目的の効果的な達成に寄与いたします。

○育児の不安を解消するプログラム

- ・BPプログラム、“赤ちゃんがきた!”
- ・BP2プログラム、“きょうだいが生まれた!”

○弊社グループ会社独自の運動プログラム

- ・スポーツと遊びのプログラム「DEKITA」

○プロを招いたイベントの開催

- ・元日本代表監督の宇津木妙子さんによるスポーツプログラム
- ・日本テレビ× [ ] プロアスリート・コーチによるスポーツプログラム

◎幅広い層の住民が参加できる工夫○多世代交流事業

多世代交流を通して、乳幼児親子、小学生、中高生、地域の関係者、それぞれの立場で相手を思いやる心や自己肯定感を育み、地域の子育て力、子育て力を向上します。

- ・敬老の日イベント
- ・大学生と遊ぼう、学ぼう
- ・乳幼児さんと遊ぼう

3 株式会社コマーム

○施設の設置目的に沿った事業展開初めて指定管理者として運営をさせて頂いた時は、子育て親子の交流の場を促進する事を進め活動を実施しました。

コマーム独目に開発した『かかわり記録』を使い乳幼児親子の関係性作りを職員自身で振り返りや、他職員の関わり手法を学び合うことできるため、子育ての仲間づくり支援につなげ、さらには、出会いやふれあいから生まれる共感の芽をつなげていきました。

現在も中高生向けのプログラムはございますが、更なる魅力ある児童センターとして長い時間居たい居場所作りを考えています。

○創意工夫に満ちた企画乳幼児向け、「ママのおしゃべりたいむ」では、母親同士の交流の場を作り気軽にしゃべりできる場所を提供しています。

「サークル活動支援」では、日々の「おやこの遊びひろば」の中で、子育て中の保護者同士の交流や意見交換に努めてまいりましたが、今後は、発展させ、保護者同士でサークル活動ができやすいよう、活動用に部屋を貸すなどの支援をまいります。

小学児童向け、「農作業体験」では、センターの広い敷地を活用して敷地内に畑を作り、農作業を体験してもらいます。収穫した農作物を子どもたちが販売したり、料理をしたり農作業だけでなく、経済学習や食育にもつながるものと考えています。

「キャンプ」では、夏休み中などに宿泊体験を行い、夜間に彩の森公園でナイトハイク、天汰観測室で星空観察と、施設内外の特徴を活かした活動を行います。

中高生向け、「居場所づくり(時間延長、環境設定、スポーツ、音楽)」では、開館時間を延長し中高生専用タイム、集会室を専用ルームとして中高生が利用しやすい雰囲気づくりを行います。

○幅広い層の住民が参加できる工夫

上記の取り組みを行う事で、乳幼児親子・小学生・中高生と同世代以外の子どもや保護者と触れ合うきっかけが生まれます。

本来の目的である「0歳から18歳未満」の児童のための施設であり、中高生と小学生や乳幼児とその保護者との触れ合う機会(赤ちゃんふれあい事業など)を設けていきます。

2 [ ]

④にも書きましたが、自主事業は現在の活動を全て継承いたします。今現在の実施事業は、全て継承いたします。その中で利用者様のご意見・ご要望に対し、真摯に受け止め、改善、チェック、実行してまいります。

4 [ ]

年間の事業活動計画については、安全確保がされていることを前提に、年代別(乳幼児・子育て家庭・小学生・中学生・高校生)に体力、能力などを考慮し、日常的な遊び、伝統的・文化的・季節的な行事、リフレッシュできるものや学びがある事業、地域やボランティア団体との関わりを持つ行事などを計画していきます。また、現在の年間行事計画をベースとしながら、弊社のオリジナルのプログラム(弊社が運営している児童館(センター)で実施している人気のある事業の導入や本社が提供する本部企画として季節イベントやオンラインなどの子ども達が楽しめる企画)を組み込み実施していきます。

○子どもたちへの支援子どもたちの発達段階に応じた特性を理解し、その時の状況に応じた適切な対応及び継続的な支援が行えるように職員間での情報共有の徹底や研修の機会を増やし対応していきます。職員は、来館した子どもの特徴や発達状況を理解し、日々コミュニケーションを取りながら継続的な関わりを通して適切な支援を行い、発達の増進や課題がある児童の早期発見ができ、何でも相談してもらえるような利用者との信頼関係の構築ができるようにしていきます。

○子育て家庭への支援

子育て家庭へは子育ての孤立化や不安を抱え込まず気軽に相談してもらえるような対応や施設の雰囲気づくりを行い、積極的に来館者に話しかけるようにしていきます。また、子育て家庭同士の交流の場(仲間づくりの場)を用意し、子育ての交流を促進していきます。地域の自治会や子育てサークル、ボランティア団体と連携し、児童センターが地域の子育て支援の拠点となり、地域の子育てを支え合う環境づくりを行ってまいります。

1 [Redacted]

◎適切な収入見込み  
 ○施設利用が生まれ育った環境に左右されない収入見込み  
 昨年までのプラネタリウム観覧料の実績を参考に年間 30 万円、プラネタリウム観覧料の収入のみを見込んでおります。

◎明確かつ妥当な経費の算出根拠  
 算出根拠におきましては提出書類⑩管理運営に関する収支計画書の別途添付書類積算内訳書をご参照下さい。

弊社の特徴的な積算根拠の補足を以下でご説明いたします。  
 ○積算に関わる、特徴的な取り組み  
 1. 徹底した衛生管理  
 2. 社内大学を活用した研修  
 3. 安全性を考慮したユニフォームの貸与  
 4. HP の作成

◎経費削減に向けた提案  
 指定管理料は市民の貴重な税金であり、管理者はコストの削減に努め、経費削減を図ることは重要な責務であると理解しています。ただし、本事業は、“子育て、子育て”を支援するネットワークの要であり、「安かろう、悪かろう」という、闇雲なコスト削減策をとることも望ましくないと考えています。そこで、下記のような創意工夫で効率的な運営・管理費の削減を図りつつ費用対効果を高めた運営を行ってまいります。

1. 経理・労務関連事務をホールディングス会社で集約
  2. 節電・節約による経費削減
  3. スケールメリットを生かした物品購入費の削減
  4. 人材育成による業務効率化
- 具体的な業務効率化についての現場力の取り組み例  
 ・乳幼児の消毒済みカード

3 株式会社コマーム

○適切な収入見込み  
 (1)部門ごとの月次試算を会計事務所と連携して行っています。毎月の収支を正確に把握することで予算の柔軟なかつ効率的な調整を行う事ができます。  
 (2)児童センター指定管理者としての運営実績から収支を把握・分析することにより、より正確な収支計画を策定することができます。

◎明確かつ妥当な経費の算出根拠  
 (1)事業ごとのアンケート調査及び来場者数、数値目標を明確にすることにより明確なデータを蓄積し、事業の効果測定を行う。アンケート調査は継続的に行い類似案件との比較による分析を行います。  
 (2)客観性や中立性を確保する観点から、第三者評価を受けることにより費用の適正性への確認を行います。

○経費削減に向けた提案  
 (1)毎月の月次会計により予定外経費増のリスクを最小限に抑えます。  
 (2)経費に不足が生じるおそれが発生した場合には、第 2 事業部担当者が直ちにその理由等を付して市に通知するとともに、不足する経費の負担について協議します。  
 (3)協議の結果を、館長及び経費担当職員と共有し、経費の見直しを行うと共に再発防止に取り組みます。  
 (4)経費が予定よりも要する事を想定し、一定の不足修正費用を確保します。

○予定外の経費を要することが判明した場合の対処  
 (1)予定外の経費を要する場合は、館長から第 2 事業部担当者に報告、経費増の理由と緊急を要するか確認をおこない、場合によっては役員も入り協議をおこないます。  
 (2)緊急な場合や危険性のある場合などの場合を除き、経費利用の見直しや次年度での予算確保などの対策を館長及び第 2 事業部担当者、経費担当者などとおこないます。

2 [Redacted]

人件費内訳

業務名	勤務時間	一日当たりの配置数		経験者数
		責任者	その他 (パート等)	
業務責任者	9:00~18:00	1名	名	1名
業務副責任者	9:00~18:00	1名	名	1名
児童指導者	9:00~18:00	名	3名	3名
従事者	9:00~13:00 13:00~18:00	名	6名	2名
清掃従事者	8:00~12:00	名	2名	2名
概要費用 (人件費の 積算根拠)	業務責任者 1名 月給+間接人件費 5,544,000/年 業務副責任者 1名 月給+間接人件費 5,069,000/年 児童指導者 3名 月給+間接人件費 11,700,000/年 従事者 2.99名 時給 1,100円+間接人件費 8,233,000/年 年総工数 6237時間÷2080時間(就業可能時間/1人/年)=2.99人工 清掃従事者 0.89名 時給 1,100円+間接人件費 2,439,000/年 年総工数 1848時間÷2080時間(就業可能時間/1人/年)=0.89人工 ↓ 32,985,000円/年 36,283,500円/年 税込			

項目	金額	備考
人件費	32,985,000	
給与	21,378,000	
手当	6,000,000	
福利厚生	5,607,000	
管理料	23,050,000	
事務費	50,000	
事業運営費	8,000,000	
委託費	15,000,000	
清算科目	3,636,000	
ガス代	2,272,000	
水道代	318,000	
下水道使用料	136,000	
修繕費	910,000	
指定管理料	59,671,000	税別
	65,638,100	税込み

4 [Redacted]

指定管理上限額:365,830 千円/5 年間に対し、349,650 千円/5 年間の提案となり、5 年間で 16,180 千円の縮減提案となります。

○人件費について  
 弊社は施設の効用を最大限に発揮し、市民サービスを向上させるために、知識や経験を有し熱意あるスタッフを確保し、かつ育成してまいります。そのためには、人件費については、賃金他待遇への配慮(処遇改善)、労働環境の確保、教育・研修の充実、育成のための経費等においては十分考慮し対応してまいります。職員の処遇改善費については、毎年 101%~102%を見込んでおります。

○経費縮減について  
 一方で 3.①で記載した光熱水費の省エネルギー化や環境へ配慮した取り組み、備品・消耗品等の「ムリ・ムダ・ムラ」のない管理や使用を心掛けて経費縮減を図ってまいります。

○自主事業について  
 自主事業については、プラネタリウム室を活用し、プラネタリウムや番組を放映し、集客アップや利用料収入を見込んでおります。  
 本案件が、入間市での主要な施策であること、指定管理料が公費であることを念頭に置き、日々業務に努め対価以上のサービス提供を心掛けて業務に取り組んでまいります。

1

◎安定した経営状況

提出書類⑥法人の予算書及び決算書等(イ)指定申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度の事業報告書及び収支決算書をご参照下さい。

◎適切な財務諸表等の作成

提出書類⑥法人の予算書及び決算書等(イ)指定申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度の事業報告書及び収支決算書、(ウ)指定申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度の貸借対照表、損益計算書及び財産目録をご参照下さい。

また弊社は過去の決算や業績において、客観的な評価をするために毎年度税理士による経営状況評価をしております。評価内容について、税理士作成の評価書の概要を事業企画書内に記載します。

2

決算書を確認してください。

3 株式会社コマーム

・安定した経営状況

(1)財産の状況

総資産/資本金/純資産/自己資本比率

第30期(令和1年度)299,262千円/13,000千円/170,737千円/57.0%

第31期(令和2年度)376,242千円/13,000千円/210,594千円/56.0%

第32期(令和3年度)450,793千円/13,000千円/265,886千円/59.0%

・第32期の総資産は、前期比19.8%増の450,793千円となりました。また、純資産は、前期比26.3%増の265,886千円となり、資本金は、13,000千円に変化ありません。

結果、自己資本比率は、59.0%です。

(2)損益の状況売上高/当期純利益/一株あたり当期純利益

第30期(令和1年度)1,113,972千円/37,334千円/143,591円

第31期(令和2年度)1,288,953千円/39,857千円/153,295円

第32期(令和3年度)1,639,005千円/55,293千円/212,664千円

・第32期の売上高は、新規委託業務や既存委託業務の規模拡充の売上が寄与した結果、前期比27.2%増の1,639,005千円となりました。

当期利益は、前期比38.7%増の55,293千円となり、一株当たりの当期純利益は、212,664円です。

・適切な財務諸表等の作成

(1)財務分析表・企業診断を会計事務所と連携して行う部署ごとの詳細な月次財務データをもとに、安定した財務の中、健全な企業成長を進めています。また、第三者の財務評価として毎期行っている青木信用金庫の「企業診断」では、32期(令和3年度)財務の総合評価が81点と過去最高の評価を頂いています。

これは同業種であるサービス業の中において上位1%の企業として位置付けられています。

4

弊社は 100%出資の子会社であり、親会社を通じて資金を一括調達しております。親会社の資金調達についても、金融機関や株主を中心に行っており全く問題ございません。また、 においては、近年特に力を入れている児童館(センター)・子育て支援受託業務において、全国の自治体から新規案件の受託により受託現場数が大きく増加しております。なお、既存事業であります施設管理・図書館運営および学校給食受託業務等におきましても、多くの自治体からの案件を受託し、立ち上げ後の運営も堅調に推移しております。

以上の結果、第36期(令和3年4月1日～令和4年3月31日)の売上高合計は370億5百万円(前年同期比13.4%増)となり、営業利益は、8億43百万円(前年同期比0.5%増)、経常利益は9億61百万円となり、安定した経営となっております。運営開始当初の資金調達についても親会社同様問題ございません。

4-③「職員配置の考え方（平日と土、日、祝日の勤務体制等）」

1 [ ]

◎指定管理業務を行いうる十分な組織規模

○現場と本部をつなぎ、現場に寄り添った運営を実現

私たちは、運営を現場任せにせず、現場と本部が一体となって、児童そして保護者や関係者を含めたすべてのステークホルダーが幸せになる放課後の児童の居場所を創り上げることを目指しています。

運営体制

- ・運営体制を構築
- ・運営に係る具体的な運営本部の役割
- ・具体的なグループ会社の役割・連携

◎人員配置やシフトの妥当性

現在雇用されている方を原則雇用継続する計画でいますので、継続雇用ができない場合に以下に記載の該当する職種で代替します。

○人員配置計画

- ・役職含む8人の常勤、5人の非常勤
- ・勤務経験、【所長】児童健全育成事業12年【副所長】児童健全育成事業2年、保育園等1年【常勤2名】児童健全育成事業2年
- ・資格、【常勤】資格保有必須

○曜日ごとの勤務ローテーション

開館時間は9時から18時、配置人数は平日9人・土日祝10人でシフトを組んでいます。また8時30分からの開館準備時間と18時30分までの閉館作業時間を勤務時間の前後にシフト内で設けております。

◎職員の経験、専門的資格・技術を有する者の配置

専門的資格・技術を有する者の配置については人員配置計画をご参照下さい。

○職員の採用基準

児童の健全育成を図る本事業において、“単純に資格がある”や“子どもが好き、子育て経験がある”といった理由だけでの採用はいたしません。子どもの人権を守れるか、保護者を支援する考えが適切かなど、基準に基づき本事業に対して理解のある方を採用・配置します。

2 [ ]

業務責任者	1名(防火管理者・建築物環境衛生管理技術者)
業務副責任者	1名(電気工事士)
児童指導者	3名(保育士)
従事者	6名(パート)
清掃員	2名(午前パート)

以上を常勤させます。有資格者としては、保育士2名以上、防火管理者1名、建築物環境衛生管理技術者1名、電気工事士1名を考えております。また、プラネタリウム投影日には、投影技術者及び補佐1名を配置いたします。子育て支援拠点事業においては、知識と経験を有する者(統括業務責任者)を専任するとともに、定期的な巡回において、従業員の教育に当たります。また、日常清掃員を午前中2名配置し、日々の清掃を実施いたします。

3 株式会社コマーム

○指定管理業務を行いうる十分な組織規模

来館する利用者への充実した支援や、地域の方々とのかかわりを深めるために、仕様書の配置基準よりも1~2名手厚い職員体制を整えます。

来館者に向けた対応に加え、入間市内に唯一の児童センターという特徴から、積極的に外部へ出向ける体制により、地域を超えた交流を深めることを目的としています。

○人員配置やシフトの妥当性

平日午前中は乳幼児おやこの来館が多く、午後は夕方から小学生や中高生が多いことから、保育士や児童厚生員の人数や役割のバランスを取って利用者とのかかわりを行います。

10代の学生アルバイトから、70代近くの大ベテラン保育士まで、幅広い年代の職員を雇用していることから、来館する子どもたちは様々な職員とかかわりをもつことができます。

運営の質を担保・向上させていくためには、質の高い人材を確保し、必要な研修・教育を行っていくことが何よりも重要だと考えます。

社内で定める職員の要件・採用基準を守るという前提をもちつつ、下記の点に留意しながら職員の確保を行います。また、当社既存の職員の異動も視野に入れていきます。

- ①現児童センター職員の継続雇用の優先
- ②入間市民の雇用を優先
- ③市内学生の雇用も視野に入れつつ、児童厚生員(遊びを指導する者)の資格を有する者の雇用を優先
- ④子育て支援経験者の複数名雇用(当社、既存従業員を含む)

○職員の経験、専門的資格・技術を有する者の配置

コマームでは、下記のとおり職員の採用基準を定めています。

所長	・5年以上の経験者・児童厚生員・保育士・幼小中高教員・社会福祉士等有資格者
副所長	・3年以上の経験者・児童厚生員・保育士・幼小中高教員・社会福祉士等有資格者
常勤職員	・児童厚生員・保育士・幼小中高教員・その他児童福祉経験者、有資格者
非常勤職員	・有資格者・子育て・地域活動経験者・子ども関連のボランティア・子育てアドバイザー等

4 [ ]

埼玉営業所長を業務責任者として、エリアマネージャーが児童センターの管理を行い、働きやすい環境を整備すると共に、問題点の早期発見、早期解決に努め、同時に入間市の窓口担当者として報告・連絡・相談等の対応を行ってまいります。

バックアップ体制としては、事業本部・支店からのサポートは勿論、巡回指導員やエリア指導員が定期的に現場へ訪問し、職員の不安・悩み相談相手として、現場をサポートしていきます。また、現場だけでは解決が困難な問題が発生した際は、有識者で構成された「[ ]キッズサポートチーム」による問題解決に向けたアドバイスや巡回指導などを行い、課題解決に向けたサポート体制を構築しております。その他、体調不良やケガ、感染症等により急な休みなど欠員が発生する場合には、まずシフト上で休暇になっている者へ出勤依頼を行います。その調整が難しい場合には、近隣の他自治体の現場職員や事業本部のエリア指導員や営業開発担当者もフォロー対応にあたり、欠員のまま運営することが無いよう現場サポート体制を構築しております。弊社は2022年4月時点、埼玉県内の[ ]の自治体にて[ ]ヶ所の児童福祉施設を運営しており、施設間連携を図り協力を得ることにより対応することは可能となります。

児童センターの運営体制としては雇用として、常勤者:9名(所長1名、副所長1名、事務担当者1名、子育て支援拠点専任者1名、児童の遊びを指導する者4名、プラネタリウム投影技術者1名)及び補助職員(非常勤)8名、合計17名雇用し、平日は11名/日、土日祝日は12名/日の配置を行い運営してまいります。また、大型イベント等は適宜人員の増員を図りながら運営をしてまいります。

4-④「雇用及び労働条件」

1 [ ]

◎労働諸法の遵守

労働基準法をはじめ、男女雇用均等法、最低賃金法、育児・介護休業法等の労働諸法を遵守することはもちろんのこと、働く職員が安心して働き続けられる環境を整備することは、事業運営を行う上での義務であり、最も重要な事項の1つとして位置づけております。

弊社管理本部においても、法令遵守のチェック機能を強化するべく、以下の取組を実施しています。

1. 最低賃金改定に伴う賃金の確認体制の構築
2. 年次有給休暇取得体制の強化
3. 職場におけるハラスメント等の防止体制の強化

◎従業員の労働条件(労働時間、賃金、健康管理)

全ての職員を弊社の直接雇用として、主に事業計画書内表の内容を労働契約として締結し、労働条件を厚労省の定める方法により職員に雇用開始前に伝えます。

時間外労働等に関する内容に関しては、職員には36協定の範囲内で業務が実施できるよう指導及び労働環境を整備し、健全な運営を実現します。

○労働条件

○本事業計画における賃金等

○働きやすい環境の整備への取り組み

- ・ [ ] に認定  
[ ] 認定取得

◎障がい者や高齢者の雇用、住民の雇用への配慮

社会を支える事業を通して、持続的な成長を実現

私たちは、[ ] をグループスローガンに掲げ、社会の様々な課題をビジネスで解決する共通価値の創造経営を推進することで、持続的な成長を実現することを目指しています。

○障がい者雇用への配慮

令和4年6月1日の障がい者雇用率は法定雇用率2.2%を超えて2.8%を達成。

○高齢者雇用への配慮

弊社では高齢者の方も積極的に採用をしており、令和4年度6月1日の時点では学童・児童館事業会社単独で17.5%となっています。

○住民の雇用への配慮・市民の優先雇用を推進し、地域で子どもを育む環境を構築

【近隣自治体での市内雇用推進実績】

- ・ [ ] 61.9%
- ・ [ ] 50%
- ・ [ ] 61.4%

3 株式会社コマーム

○従業員の労働条件(労働時間、賃金、健康管理)

コマームでは、「社員のしあわせの追求」をビジョンに掲げており、その取り組みの一つとして、七つの雇用形態(正社員・短時間正社員・契約社員・短時間契約社員・パート社員・スポット職員・派遣社員)を設けています。コマームに入社した職員が、結婚、出産、育児そして介護などのライフイベントを大切にしながら、様々な雇用形態を活用して仕事を継続することができる、そのような制度づくりを行っています。一例をあげると、子育てをしながらパート社員として週1回の勤務から始まった職員が、お子さまの成長に合わせて短時間正社員、正社員と雇用変更し、現在は施設長として活躍している事例もあります。

○障害者や高齢者の雇用、住民の雇用への配慮

コマームでは、「大卒・専門卒・高卒採用」、「経検者採用」、「シニア採用」、「障がい者採用」の様々な採用の間口を取っております。

新卒職員の採用は、コマームの未来を創る大切な存在です。  
保育士を目指す高卒職員に対しては、保育士資格取得補助制度を設け、仕事・勉強の両立と「保育士になる」という夢の実現を応援しています。

障がい者採用は、施設職員にも利用者と同じく、多様な働き方や多様性を受け入れています。雇用形態の柔軟性、女性活躍、シニア活用、障がい者雇用、外国人雇用、学生・公務員等インターンシップの受入を積極的に行っています。

働きやすい環境は全ての人が働きやすい環境とすることができます。

障がい者職員を中心に、施設職員、保護者、就労支援センター、特別支援学校のネットワークを結び、障がいがあっても安心して働ける環境を整えています。

2 [ ]

労働諸法に遵守した労働契約にて従業員及びパートとは雇用契約を結んでおります。雇用契約書には従事する場所、就業時間、休暇事項、賃金及び手当が明記されております。また、入社書類には個人情報の誓約書、緊急事態の連絡先、マイナンバー等も含まれます。

年1回の健康診断も義務付けしており費用は会社負担です。福利厚生に関しても法律に則ったものとなっております。

高齢者雇用に関しては、60歳定年制を引いておりますが、面接により70歳まで延長しております。クリーンクルーや有資格設備員では平均年齢63歳を超えています。身障者雇用に関しても積極的に雇用しております。実雇用率3.7%となっております。

現地での採用は100%地元雇用を目標に採用活動しておりますが、専門的有資格者や経験者となりますと、一部圏外の方の採用もしております。

4 [ ]

弊社では雇用した全職員が労災保険に加入し業務にあたります。また、国が定める労働基準の遵守はもちろんのことですが、

- ①現場の職員同士やエリアマネージャーとのコミュニケーションの機会を増やし、定期的な面談を行い、風通しの良い職場の環境づくり
- ②安全衛生推進活動として、職員のメンタルヘルス不調の未然防止や長時間労働、労災事故の撲滅を目的とし、健康診断の受診やストレスチェックを実施し、職員の健康保持促進
- ③「子どもの発達教育研修」などの実務に直結する研修、キャリアアップにつながる研修など、職員が必要な時に必要な研修を受けられる環境整備に取り組んでおります。その他、近年重要視されている福利厚生制度(永年勤続表彰・リフレッシュ休暇)等も充実させております。

○高齢者・地域住民の雇用について

近年では少子高齢化により担い手不足や定年制度の見直しにより高齢者の雇用も必要となってくることが見込まれます。弊社では、幼・保育園や小・中・高等学校など勤務され、定年を迎える方の第二の就職先として、自治体よりご紹介頂き、児童センターや学童などの児童福祉施設で働いて頂いているケースも沢山あり、積極的に採用を進めていきたいと考えております。また、市内在住者の一般応募はもとより、児童福祉に興味のある地域の学生(担い手)の雇用・育成や児童福祉の経験者や知識・興味がある年配者の雇用も積極的に進め、地域活性化に努めていきたいと考えております。

・障がい者雇用について弊社では、障がい者雇用推進・定着を進めるために、[ ] を設立し、障がい者と現場の橋渡しや就労支援、雇用後の面談やサポートを行い、障がい者の就労ケアを行っております。

1 [Redacted]

全国 31 件の児童館受託運営実績、受託継続率 96%以上  
 弊社の放課後児童健全育成事業の業務実績は以下の通りです。

【事業別受託実績】

- ・児童館、児童センター31 事業所
- ・放課後児童クラブ 290 事業所
- ・放課後子ども教室 90 事業所
- ・その他子育て支援事業 21 事業所
- ・SNS 相談事業等 17 事業所

【都道府県数】

- ・ 14 か所

【市区町村数】

- ・ 55 か所

私たちは 2022 年 4 月時点で放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室、児童館、その他子育て支援事業、パブリック事業を合わせて 449 件を運営しています。その内、本事業と同様である児童館・児童センターでは 31 件を運用しています。

また、本事業に参入して 11 年が経ちますが、右肩上がりに受託数を伸ばしつつ、96%以上と極めて高水準の事業継続率を誇っていることは弊社の運営の質の高さの証であり、特に再選定時において「やはり [Redacted] がいい」と思っただけの受託後の最大の評価だと考えています。

2 [Redacted]

事業実績においては、ビル総合管理、警備、設備管理(運転・保守)の実績は国、[Redacted]、[Redacted]を中心に数多くございます。しかしながら、指定管理及び市場化テスト事業の実績はありません。

3 株式会社コマーム

○児童厚生施設(特に児童館)の運営実績

児童館方針を 5 つの方針で運営を行っております。

- ①子どもの居(要)場所:安心できる子どもの居場所親子関係と地域子育て環境づくりをする
- ②育ちと学びの物語:子どもの存在をあるがままに受け止め、その子らしく生きていくための支援を成長段階に応じて提供します。
- ③子どもから始まる人と人のつながり:子どもを真ん中に地域の大人たちもつながりの輪を広げ、援助できる仕組みをつくっています。
- ④地域まるごと児童館:拠点となり、子育ての輪を広げていく、親たちは子育てを楽しみ、子ども時代を謳歌できる社会を目指します。
- ⑤しなやかな経営:「質の高い公共サービスの追及」「市民参画性等、市民社会の形成」を目標に、しなやかな経営手法で、効率性・透明性を推進しています。

入間市児童センターアイクスは、平成 30 年 4 月から指定管理者をさせて頂き、地域の核としての役割として入間市の中心的存在と考え運営を担ってまいりました。子育て家族・誰でも参加できるイベントの企画運営、そこに集う、地域のボランティア・自治体・学校関係のたくさんの協力のもと、地域に根差した拠点と思っています。

川口市では芝児童センター(4 期)・戸塚児童センターあすばる(3 期)・はとがや子ども館(9 期)、所沢市はみどり児童館(3 期)・ひかり児童館(2 期)・つばめ児童館(2 期)・わかば児童館(2 期)、春日部市、エンゼルドーム(1 期)、三郷市、早稲田児童センター(1 期)・南児童センター(1 期)と児童センターでは埼玉県内で 11 施設と日々の利用者との関りや地域を巻き込んだ運営で評価を頂けていると思っています。コロナ禍では来館数は減ってしまいましたが、利用者との絆を絶やす事はせず、直ぐにオンラインを取り入れたプログラムを行い利用者満足度は変わらず高い評価を頂いています。

4 [Redacted]

弊社は 2021 年 4 月時点で児童福祉施設を全国で 151 自治体にて 1,752 ヶ所運営し、埼玉県内においては、[Redacted]自治体にて [Redacted]ヶ所運営(その内児童館(センター) [Redacted]館、学童 [Redacted]単位(ヶ所))を運営しております。全国各地での様々な運営方法を生かし、好事例の水平展開やヒヤリハット事例共有を行い、より良い施設に向けた取り組みに繋げており、自治体より評価を頂き、受託件数も年々増えております。今までの運営で培ってきたノウハウを、入間市児童センターでも発揮していきたいと考えております。

【埼玉県の内の児童(館)センターの運営実績 7 施設】

- [Redacted] 児童館 ○ [Redacted] 児童館 ○ [Redacted] 児童館
- [Redacted] 児童センター ○ [Redacted] 児童センター
- [Redacted] 児童センター ○ [Redacted] 児童館

4-⑥「市との連絡調整に関する体制」

1

◎市との定期的な報告事項や方法、頻度、内容等  
 ○報告・連絡体制  
 市内各事業が地域に合わせた活動を展開しつつ、求められる水準を同様に満たしていく協働の歩みが大切であると考えています。所管課と緊密に連携を取り、児童センター事業の現場と本部は連絡を密にして、各機関と情報を共有し、十分な連携を図るように努めます。本部には入間市担当エリアマネージャーを配置し、下記の連絡体制を取ります。  
**【所長】** 日常の市との連絡及び本部への報告  
**【本部エリアマネージャー】** 所長・指導員の支援推進サポート/施設定期巡回/所管課定期訪問およびヒアリング/運営状況の把握/本部と市との連絡窓口  
**【本部学童児童館事業部長】** エリアマネージャー統括/本事業及び市との連携責任者/苦情解決制度の相談解決責任者  
 ○市への連絡・報告  
 入間市の児童センター所管課であるこども支援部青少年課に対して、日常の管理運営についての定期連絡を行うとともに仕様書に則り、毎月10日までに月毎の定期報告を行います。また、年度毎の報告に関しても各年度終了後30日以内に市に提出します。  
 ○市への連絡体制  
 ◎セルフモニタリングの方法、頻度、内容等  
 運営業務の改善は前述のエリアリーダー及びエリアマネージャーを中心に、日々以下のセルフモニタリングによる業務改善を行います。  
 ○モニタリングによる業務改善方法  
 事業が適正かつ確実に履行され、品質が確保されているかどうかを確認することは、公共サービスを履行する受託事業者として重要です。三段階のセルフモニタリングを行い、履行内容の確認、品質の維持・向上を行います。  
 ①現場内モニタリング ②本部担当者モニタリング ③企業モニタリング  
 ◎PDCA マネジメントサイクル等の改善点  
 日々の運営の中で、児童センターの運営に影響を与えるような問題や課題に関しては、PDCA マネジメントサイクル等を活用し、適切に計画・実行・評価・改善を図ります。  
 PDCA マネジメントサイクル等を活用する際は、課題や問題を明確化し市へ報告するとともに、今後の実行計画等を報告いたします。実行後には前述のセルフモニタリング等と併せて、効果測定や評価を行い、改善されたかどうか、改善されていない場合は再度実行計画を立て、改善されるまでPDCAを繰り返します。  
 また、弊社では日々のPDCA マネジメントサイクルを”現場力”と称して、現場における改善活動を企業文化として取り組んでいます。本児童センターの運営においても日々小さな改善を繰り返し、それらの改善を市へ報告しながら、より良い児童センター運営を実現します。

2

業務管理に関して別途体制図に明確にします。  
 1) 業務打合せは児童館・弊社統括業務責任者及び業務責任者と実施  
 2) 業務責任者は従事者へ対し指示  
 3) 弊社は、従事者との雇用関係を明確にする(労働契約書)  
 4) 従事者は仕事の分担、順序、緩急の調整等の業務遂行方法の指示や管理は業務責任者が自ら行い、児童館からの指示・命令を受けません。  
  
 目安箱の検証、児童館様との協議内容は基本業務責任者が集約しますが、統括業務責任者の指示により運営されます。当然、児童館様へのご報告、改善提案は業務責任者から提出いたします。不定期に巡回する品質インスペクターによる品質チェックにて、改善指示が出ますが、その内容も児童館様にも開示いたします。PDCA マネジメントサイクルを回す、この目的は今日より明日という心構えの中、改善に改善を重ね品質の向上にあります

3 株式会社コマーム

○市との定期的な報告事項や方法、頻度、内容等  
 書面による報告だけでなく、随時、所長による市担当課との情報共有および情報提供、事務局担当者による市担当課への定期的な訪問も行い連携を密に行います。定期的な報告は下記の通り実施しております。  
**【各種報告関係】**  
 ●随時  
 事故報告書:ケガや事故について/クレーム報告書:苦情等について/要望報告書:意見や要望について/修繕報告書:施設修繕の実施について  
 かかわり記録:乳幼児おやこのかかわりの記録(必要に応じて)/児童記録:配慮が必要な児童(おやこ)の個別記録(必要に応じて)  
 ●毎日  
 業務日誌:利用者数や行事等について(保管用)  
 ●毎月  
 月次報告書:月次利用者数・行事報告・事故、クレーム要望等について  
 ●半期  
 運営報告:半期の運営報告について(運営委員会)  
 ●毎年  
 事業報告書:年度の運営報告及び収支報告  
 ○セルフモニタリングの方法、頻度、内容等  
 四半期に1度、自己評価票を使ったセルフモニタリングを行います。児童センターで自己評価を行い本社担当者が本社評価を行います。定期的なセルフモニタリングにより運営管理業務の明確化および正確な運営状況の把握を行います。  
 ○PDCA マネジメントサイクル等の改善点  
 運営業務を行うに当たり、①活動計画書②活動実績③活動報告書④研究会での事例研究⑤研究会での事例研究⑥チーフ会議・セッション会議での情報共有⑦児童センターへフィードバックを回し、活動目的を下に作成し、計画書に沿った事業を実施し良い点や悪かった点を会議で事例報告し改善策や横展開をして共有します。

4

児童センターの現場責任者及びエリアマネージャーを中心とした指揮命令体制を確立し、入間市との報告・連絡・相談等を行っていきます。報告については、エリアマネージャーより毎月の定期報告書、セルフモニタリング結果、年度計画・報告、利用者の声(要望・苦情)等を報告。現場責任者(所長)より臨時的な報告、施設備品等に関する事等を報告致します。  
  
 ○セルフモニタリングの実施について  
 第三者からの客観的な評価もさることながら、自らがセルフモニタリングを行うことでサービス内容の確認や評価ができることだけでなく現状に満足せずに、利用者目線での意識を持ち続けることができます。サービス向上や適正な運営を確保するために、エリアマネージャーによるセルフモニタリングを実施しサービスや業務内容の自己評価及び分析・方策を計画する等、利用者にご満足いただけるよう、継続的に改善を行っていきます。  
  
 ○業務改善の実施について  
 セルフモニタリングによるPDCA マネジメントサイクルの継続運用利用者の満足度向上・サービス改善につなげるため、意見・要望は収集後、速やかに分析し、真ニーズの把握に努めます。改善事項は運営マニュアル等に反映し、ミーティング等で職員に周知徹底し、確実に改善されているか、継続的にアンケートやセルフモニタリングを実施し確認します。アンケートは収集・分析後、結果および回答を当該施設内に公開します。また、ご意見箱やHP、直接職員へ寄せられたご意見についても個人情報に十分配慮した上、原則として回答を公開します。利用者から寄せられた意見・要望に応えられない場合につきましても、その理由を明記し検討結果を公開します。



1

◎防犯防災への対応

日頃から児童の安全・安心の確保を第一と考え、危機管理意識を高くもって業務にあたります。危機管理方針を次のように定め、未然防止及び再発防止を徹底します。

【危機管理方針】

1. 事故発生を未然に防ぐために事前の備えを徹底する。
2. 事故発生時に被害を最小限に抑えるために迅速で的確な初動を徹底する。
3. 再発防止を図るために事後の処置を徹底する。

○防犯への具体的な対応

- ・求職者に対する複数チェック項目を設けた選考、面接
- ・ユニフォームと名札の着用 ・不審者対応訓練の実施
- ・日頃からの危険場所、不審者情報の職員間での共有

○防犯への具体的な対応

- ・防火防災管理者の設置 ・避難訓練の実施
- ・市の救護所としての緊急備品の点検 ・整備の実施
- ・緊急時対応に向けた仕組みの構築・防災マップ等の事前確認の徹底と掲示
- ・事故報告書の作成による再発防止策

◎事故の未然の防止策

事故防止については運営時にどのような危機が考えられるか過去の同種施設の運営経験をもとに運営上のリスクを洗い出し、さらにその対応策を明確にします。

【リスクの種類】

1. 児童の持つリスク 2. 職員の持つリスク 3. 利用者の持つリスク

4. 施設・設備の持つリスク

- ・児童同士のトラブル・事故・事件等の発生予防
- ・児童センター室外における活動時の安全対策

◎事故発生時の対応

事故発生時は、「事故対応マニュアル」に則り、応急処置や保護者・関係機関への連絡等を迅速に行います。

○児童・職員が怪我を負った場合

職員は分担を明確に組織的に動きます。また下図の通り、事故発生から迅速に対応します。①受傷者の救命救急処置 ②救急車要請

③救急搬送同行・被害児保護者への緊急連絡

④他の子たちを安全なところで保護し、流血等の生々しい現場から離す。

⑤全体状況を把握

- ・地震発生時、大規模地震発生時、火災発生時、水害発生時

◎緊急時の体制

緊急時に迅速に対応できるよう、連絡体制を構築します。また、緊急時は、職員を「通報・連絡担当」「安全確保担当」「救護担当」と役割を分担し、迅速に行動がとれるようにします。尚、所長または副所長は常に業務携帯電話を所持し、緊急時に連絡がとれるようにします。

3 株式会社コマーム

○防犯防災への対応

防災・防犯のための避難訓練を定期的実施しております。

記録として残すため、「避難訓練記録簿」を報告書として作成し「避難訓練年間計画」で抜け漏れがない様に実施をしています。

非常避難袋や備蓄品、救急バッグ、護身用具の確認も定期的に行い「非常用持ち出し袋チェックリスト」で管理をしています。

防犯の観点で「不審者対応マニュアル」も整備してロールプレイングを行い非常に備えております。

○事故の未然の防止策

施設設備面における安全確保を「安全管理表」を作成して管理をしています。

門、囲障、外灯、窓、出入り口、避難口、鍵等の状況を点検するための物です。

その他に、「安全管理見取り図」も作成し管理をしています。

危険な設備、場所等への囲障の設置、施錠等の状況を点検する物になります。

「安全点検チェック表」園庭用・戸外用もございます。

○事故発生時の対応

火災および地震・風水害時等の震災での事故発生時の体制も決めております。

①施設長(防火管理責任者)の指導の下、「避難訓練年間計画」を作成し、避難訓練を行っています。

②有事の際は速やかに避難誘導が出来るよう「危機管理及び事故発生時対応マニュアル」を職員全員が理解しています。

③「災害用伝言ダイヤル」を必ず実施し、所在、安全が確認できるようにするとともに、利用者についても確認を促し毎月1日か15日に訓練を行っています。

実際の事故が発生した時の対応として、

①事故発生直後は、事故やけがの状態により病院に連れて行くなどの判断を行います。

②会社・保護者(顧客)に連絡をします。

③状況に応じて、救急車を呼びます。

④「事故・災害ラッキーコール発生時のフロー及びチェック表」を使用し対応します。

○緊急時の体制

全施設分の事業継続計画(BCP)を本年度に作成を計画しています。

2

弊社は、大規模地震だけではなく、その他自然災害(台風・風水害・大雪)、火災及び流行性感染症等の非常事態時に対する対策を有し、以下のように構築しております。

1. 従事者の安全確保

- (1)災害時に備えた「安全への心構え」の配布
- (2)大規模災害を想定した訓練の実施
- (3)事業継続計画(BCP)・安全確保マニュアル等を策定し、人命の安全に配慮。

(4)安否確認連絡体制

(5)従業員の安全保護のための備品

2. 施設利用者の安全確保

(1)弊社の取組

予見される危険に備え、非常連絡網の作成や避難通路の確保、避難誘導・情報連絡などの役割分担、危機管理体制を施設と協議し明確にして従業員に周知するとともに、適時必要な訓練や講習等を実施します。

(2)有事の際の取組

弊社支店を中心に、従業員の安否確認及び出勤可否を確認のうえ、業務の継続というよりは、施設は避難場所と使用されると思われるので、施設に急行できる社員及び従業員の確保、そして救護活動を施設の方の指示のもと実施いたします。また救護物資に関しても本社、支店、近隣事業所等に多少備蓄しておりますので、お手伝いさせていただきますと思います。

1)防災体制

地震や火災等災害発生時の対応については、予め児童館と協議し、児童館の方針及び対策に備え協力体制を整えております。またその際の連絡体制等も協議しておき、発生時は、自衛消防隊を中心とした体制を構築してまいります。

2)安全点検

点検箇所、日時、点検内容及び点検者を明確にしたチェック表を作成し、定期的実施してまいります。また防火シャッター、消火器、消火栓等は、避難訓練等に合わせて点検し、常に日頃避難経路の安全点検・確認、転倒防止対策等を行い、危険箇所を共有し、迅速な誘導が可能な体制を構築してまいります。

3)安全教育及び連絡体制

避難場所・経路の確認、安否の確認方法、初動体制における役割分担等を確認し緊急時に迷わず行動出来る体制を整えてまいります。

○災害発生時の対策

(ア)利用者の安全確保

利用者の安全確保を最優先するために、避難場所・経路の確保及び誘導補助を行います。またその際避難場所開設に伴う活動の補助、館内点検等を行い、施設の被害状況を識別し、的確に児童館担当者に報告致します。

③地域住民避難所を設置した場合

避難所開設及び避難住民の誘導、館内被害状況の確認、安全点検、その他必要な支援等を行い、職員の方々と役割分担してまいります。その後、二次処置として危険箇所の立入禁止措置、清掃及び環境整備を行い物資配布、避難者対応、利用者の安全確認等児童館様と協力して行ってまいります。

管理基準は、法令を遵守した管理となります。窓口は支店となりますが、本社のビル管理部にチェック部署を設け、支店管理部と本社管理部のダブルチェックとした、管理体制を構築いたします。

4

○防犯対策不審者・侵入者の対応に関しては、児童館マニュアルに基づいて職員・利用者への防犯研修(防犯教室)や避難訓練を実施してまいります。また、緊急事態にも落ち着いて行動ができるよう、日頃から安全管理体制(避難経路図の作成・誘導等の係)を整備し、防犯対策を講じてまいります。

○防災対策

防災のための事前準備として、①「マニュアル」の設置②「緊急連絡網」の掲示③利用者の緊急連絡先の把握④非常時に持ち出す備品・書類の確認⑤避難訓練(毎月)等を準備・実施してまいります。また、入間市の災害による被害をできるだけ小さくする仕組み、「防災・減災」に役立てる為の「防災ガイド」「避難所マップ」を活用し、防災・減災の要となる「自助」の取り組みや日頃から地域や学校及び入間市と綿密な連携を図り、有事の際は、「共助」ができるような体制を構築してまいります。

○事故の未然防止

毎日の安全管理チェックや連絡体制、子どもたちへの安全指導や研修等により、日常から意識的に安全体制づくりを行ない、危機回避に取り組みます。

また、事故の未然防止対策については乳幼児や児童の利用が多いことから、必ず子どもの目線で安全対策を講じてまいります。

また、衛生管理についてはコロナ対策を中心に職員・利用者の検温、施設内やおもちゃの消毒等の徹底を行ってまいります。

○事故発生時の対応

事故や大ケガを発見した場合は、まず発見した職員が状況把握及び初期対応にあたると同時に近くにいる職員へ協力を要請しながら複数人で対応にあたります。責任者は事故の状況を確認し、会社・自治体・関係機関への連絡や協力を要請し対処します。報告を受けたエリアマネージャーは、現場への対応の指示や会社や自治体へ連絡を行い、状況に応じて現場へ向かい対応にあたります。万が一に備え、傷害保険、施設賠償保険にも加入し対応してまいります。

5-①「施設の管理基準及び管理体制」

1 [ ]

○施設の安全な維持管理体制の提案

利用者が安全で安心して利用でき、施設の特徴を最大限に発揮するためにも、定期的な管理を実施し、数量・耐用年数・保守点検等を定期的に確認します。

当センターも1987年建築(築35年)であり、不具合が生じる前に対策を講じることで、すべての利用者が安心して利用できるようにします。

○点検方法について

施設・設備の保守点検にあたっては、早期点検・早期修繕という予防保全の考えをもとに、「日常点検」「定期点検(法定点検)」「臨時点検」を組み合わせさせて実施します。

また、維持管理責任者を設置し、責任の所在を明確にするとともに、PDCAサイクルに沿って実施することで、さらなる安全確保と施設・設備の長寿命化をはかります。

施設の維持管理業務には「利用者・市民にとって安全であること」「利用者のニーズに合った性能が発揮されること」「長い期間を通じて快適で経済的であること」「地球環境に優しいこと」といった働きが期待されていると考えています。

1. 年間維持管理計画と巡回ルートの策定

市の維持管理基準と建物状況を照らし合わせ、設備点検・清掃・植栽等に関する年間維持管理計画を策定します。毎日の巡回ルートや巡回時のチェック項目を定め、常に一定の水準を保てるようにします。

2. 定期巡回による日常点検(点検者、点検箇所、報告内容)

職員が開館前、開館中、閉館後の1日に3回施設内を巡回し、設備の目視点検や利用者の状態の把握等を行い、変化や不具合を早期発見します。

3. 管理上の不具合や小さな問題の報告

日常の維持管理や定期的な保守点検などにおいて、施設・設備の不具合などの小さな問題を発見した場合は、一元的に記録した上で、速やかに市に報告します。簡易なものや迅速な対応が必要なものについては、報告時の市との協議に基づいて、弊社で補修等の対応を行います。

3 株式会社コマーム

○施設の安全な維持管理体制の提案

コマームでは、建物及び設備を安定かつ効率的に維持管理するために、日常的に施設維持管理マニュアルを活用して施設管理を行っています。

施設設備の点検を建築物及び設備等に区分し、

①法定点検(建築基準法、消防法等で義務付けられた点検)/②自主点検(自主的に行う点検)点検時期も点検シートを作成して定期点検と日常点検と分け、日々の施設運営の際にも劣化箇所などを発見し修繕を行っています。

設備管理業務は、維持管理業務責任者(施設長)を決め快適な施設管理を行います。

現状の児童センターの環境配慮のための方針、実施方法

①節電/②節水/③空調/④消耗品・備品/⑤ゴミの分別とリサイクル

これらの取り組みを児童センター職員にとどまらず、日常活動や自主事業など利用者を通じて、その家族に「省エネ・環境保護に対する意識の向上」を共に考える場として、環境保全の取り組みへの参加を促しています。

上記について自施設職員も安全維持管理に務めておりますが、費用面を算定し一定の効果が得られる事を分析し、株式会社日環サービスへ維持管理業を一括で委託をしております。

理由としては、法定点検など専門的な見地が必要であり、各点検箇所を報告書を提出をしてもらい危ない箇所をしっかりと診断をして下さり対応をしてもらっています。

結果、施設全体が安全安心に保たれ、利用者と職員も安心して過ごすことができる環境作りに寄与しております。

2 [ ]

①施設の管理基準及び管理体制

管理基準は、法令を遵守した管理となります。窓口は [ ] 支店となりますが、本社のビル管理部にチェック部署を設け、支店管理部と本社管理部のダブルチェックとした、管理体制を構築いたします。

4 [ ]

維持管理業務については、仕様書等で示されている維持管理業務内容・維持管理業務水準を遵守するとともに、日常的な維持管理に関わる法令等を十分に理解し、法令等に即した点検項目の設定とチェック体制を整えた上で管理業務を行います。

また、弊社は、本指定管理施設が、法第244条第1項に「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と規定され、「公の施設の管理全般について指定管理者が権限を行使し、責任を負うもの」と内容を理解した上で、指定管理制度の目的である「公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民の皆さんの様々なニーズに効果的・効率的に対応し、市民サービスの質の向上」を実現してまいります。

○定期巡回・予防清掃による美観の維持

責任者は、毎日「安全点検チェック表」を活用し、目視点検にて、施設・設備の故障・汚破損等を確認し、故障が発見された場合は、市と連携し改修・修繕を行います。児童用の玩具と図書の購入と整備、玩具や図書は発達や年齢に合ったものを準備し、児童が遊ぶために必要な数・種類を準備いたします。快適な環境を維持できるよう、児童センターの清潔さを保つため、職員に対し弊社グループの5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)を徹底して運営していきます。

○維持管理計画の作成

仕様書に基づき維持管理計画を作成し管理を行います。評価結果は、現場責任者が「PDCAサイクル」を業務内容に反映させ、品質の維持・向上を継続的に図ります。

備品については、(I~3)に区分し備品台帳を作成し、常に良好な状態に保ちます。

- ・備品等(I種)指定管理者に貸し付ける備品等(所有者:市)
- ・備品等(II種)指定管理料により備品を購入するもの(所有者:市)
- ・備品等(III種)指定管理者が自己の費用により購入調達したもの(所有者:指定管理者)

6-①「児童館ガイドライン、児童センター基本方針を踏まえ、施設を活用した取り組み」

1

地域の“連携の拠点”となる取り組み

国の示す児童館ガイドラインや入間市の児童センター基本方針の中に共通している言葉として「地域の中で育つ」ことが挙げられます。

入間市地区センター整備計画に記載があるように、地域コミュニティの中心である自治会の加入者減少や担い手の高齢化による活動維持の困難やこれまで地域活動の中心であった子ども会や婦人会等の活動の衰退を原因に地域における連帯感の希薄化が入間市では課題となっています。

地域の連帯・連携によって社会的な孤立を防ぎ、安全で安心した地域の中で育てられるよう、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援をすることは児童センターの重要な役割であると認識しております。

特に入間市の子育てではいわゆる子どもの時代だけでなく大人になってからも入間市という地域に信頼と愛着を持って頂くために、地域のヒトやモノを繋ぐ、“連携の拠点”になるべく、以下のような取り組みを実施します。

○地域の情報発信の拠点

- ・掲示板の有効活用

○新たな交流を生み出す場

- ・幼稚園通学経験者による予習会
- ・始めましてツアーの実施
- ・近隣公園での出張ひろば
- ・近隣小学校・保育園等との連携の中で施設紹介

2

児童センター設置目的「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにするため、児童福祉法第35条第3項の規定に基づき、設置する」また、基本方針「児童の健全育成・健康増進を図る・児童に対し、ルールやマナーを身につけられるよう指導する・科学学習の機会を提供する・児童の健全育成を目的とする団体と協働する・子育て家庭を支援する・児童が意見を述べる場を提供する」に弊社は賛同いたします。よってこの指定管理業務の入札に参加させていただき、児童センターという場所をお借りして、入間市及び社会に貢献したいと考えます。

遠方の児童の方々のためのプレーカーを活用した移動児童館の発想は、とても魅力的と考えます。現在1台のプレーカーがありますが、予算の範囲内で、増やしていきたいと考えます。

児童館にプラネタリウムがあるイメージがありませんでしたが、実際に現地説明会で紹介されたものは、とても魅力的な設備だと感じました。児童たちが天文に興味を持ち、また科学に興味を持って、知識や教養を養っていくことはとても重要なことと考えます。

3 株式会社コマーコム

児童館ガイドラインに記された3つの特性(拠点性、多機能性、地域性)を踏まえ、以下のとおり事業を展開していきます。

◆拠点性

児童センターは、地域における子どものための拠点であり、子どもが自らの意思で利用でき、自由に遊んだりくつろいだり、年齢の異なる子ども同士と一緒に過ごすことができる場所でなければなりません。

そのためにはそれを阻害する要因(時間が無くて行けない、場所が遠くて行けない)を排除し、子ども達にとって居心地の良い場所となるように職員は雰囲気づくりを行っていきます。例)出張児童館、開館時間の延長、専用室の開放、日常の支援

◆多機能性

児童センターは、子どもが自由に過ごす場であることから、子どものあらゆる課題に直接関わることができます。

職員は、これらのことについて子どもと向き合い、共に考え、対応するとともに必要に応じて関係機関に橋渡しすることが重要です。

児童センターは子どもが直面している福祉的な課題発見の最前線であるため、日頃からの子どもとの関係づくり、センターの環境づくり、関係機関との連携に努めます。

例) 日常の支援、居場所づくり、関係機関との連携など

◆地域性

児童センターで子ども達は、地域の人々に見守られた安心・安全な環境のもとで自ら成長していくことができ、子どもの発達に応じて地域全体へ活動を広げていくことができます。地域の住民や関係機関等と連携して、地域における子どもの健全育成の環境づくりを進めていきます。

例) 出張児童館、ボランティアとの協働など

4

児童センターの設置目的である「児童に健全な遊びの場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにするため」を十分理解したうえで、児童センターの6つの基本方針及び現状の課題や重点的取り組みに留意し、特性を踏まえた取り組みを行い運営してまいります。

②児童の健全育成・健康増進を図る2児童に対し、ルールやマナーを身につけられるよう指導する

発達段階に応じた事業を通じて、様々な体験や経験ができる機会を提供し、活動を通じて児童の健全育成や健康増進、ルールやマナー等が学べる機会を創出していきます。

③科学学習の機会を提供する

入間市児童センターは市内唯一のプラネタリウムがある施設となります。プラネタリウム室及び天体観測室等を活用し科学学習の機会を提供してまいります。

④児童の健全育成を目的とする団体と協働する

地域との取り組みや活動を通じて輪を広げ、児童センターの活動に賛同頂ける新規ボランティアの獲得や学生のインターンシップの受入れを積極的に行ってまいります。近隣の中学校や高校、大学等の吹奏楽部や演劇部と連携し、発表会や演奏会を創出してまいります。

⑤子育て家庭を支援する

プレーカーを活用し遠隔地にお住いの子どもや子育て家庭に向けた出張・移動児童館を実施し、事業の提供を行ってまいります。また、近隣の小学校から直接児童センターに来館し、保護者のお迎えの時間までを安心・安全に過ごせる居場所(ランドセル来館)の提供を行ってまいります。また緊急連絡ができるハグノートを活用し、緊急連絡体制も確立してまいります。

⑥児童が意見を述べる場を提供する

子ども会議を開催し、1遊びのルールづくり2子どもの生の意見を吸い上げる3子どもによる自主企画イベント立案・実行の場を設け、子どもたち自らが企画・立案する自発的イベントを用意してまいります。

6-②「環境に配慮した取り組み」

1 [ ]

入間市は、首都圏にありながら、加治丘陵・狭山丘陵や入間川・霞川・不老川、そして広大な茶畑などの緑豊かな自然があふれた元気なまちです。

入間市の環境方針の基本理念で、環境に配慮した行動を実行し、先導的役割を果たすとともに循環型社会の構築を目指すと共に市民及び事業者等と協働して、人と環境が共生するまちづくりを推進していくことで恵み豊かな環境を将来の世代に引き継いでいくことが書かれています。

弊社グループにおきましても [ ] といった合言葉を実現するために日々以下のような環境に対する取り組みを実施しております。

○直接的な環境への配慮

- ・節電・節約による省エネルギーの徹底
- ・工作材料の工夫

○間接的な環境への配慮

物を大切に使う、最後まで使うといった実際に自分たちが環境に対してできることを考える機会を提供し、長期的で持続的な視点から入間市の豊かな環境を守ります。

- ・児童参加型のSDGs イベントの開催・廃油の再資源化
- ・ソシオーク油田プロジェクト

3 株式会社コマーム

その他に、会社全体では2020年より「コマーム子ども未来SDGs宣言」をして全社的な取り組みを行っております。

子どもたちは、様々な社会課題の対象者であるだけでなく、未来を切り開く重要な存在であることから、次代のSDGs社会の担い手として、子どもたちへのSDGsへの関心と理解を促していく必要があると考えております。保育・子育て支援サービス企業として、長年地域の福祉に貢献してきたことを生かし、こうした地域課題解決のために、全社活動へとつなげていきます。児童虐待事件が後を絶たず、地域における児童虐待通告数も、コロナ禍で家庭が閉鎖的になるなか、増え続け、こうした地域課題を解決するためには、地域や児童の保護者への関心が不可欠と考え、児童虐待防止活動に取り組んでおります。

一例のプログラムを記載させていただきます。

- ①地球温暖化:川口市地球温暖化防止活動センターとの協働で、オリジナルの紙芝居を制作。南極の氷河が溶けて餌を求めて彷徨うシロクマ親子の会話から、地球温暖化の問題を伝え、私達はどうしたら良いのかを考える内容。
- ②チョコで学ぶSDGs:オリジナルキャラクター「カカオマン」を登場させ、チョコレートの原料カカオ豆の生産において、児童労働や熱帯雨林喪失、フェアトレードなどの世界的課題を伝えている。子ども達が学校も行けず働いていること、多くの生き物が住んでいる森の木が沢山切られていることを話すと、子ども達から「悲しい」、そして「どうしてなの?」と疑問の声が上がる。
- ③ライトダウン:入間市におきましても、2021年2月に「ゼロカーボンシティ共同宣言」を表明、省エネルギーの観点から、一斉消灯の日を設けて暖かな灯のキャンドルで過ごすライトダウンを計画します。
- ④エコキャップ:ペットボトルのキャップを集め、ワクチンを必要とする世界の子どもたちに届ける取り組みになります。
- ⑤エコライフ DAY:全職員とその家族、そして利用者の方々にも声掛けをしてCO2削減に取り組み、2022年は284,188gのCO2削減になりました。
- ⑥フードドライブ:食品ロスを削減する取組として、フードドライブを計画します。利用者から不要な食品を募り、フードバンクへと寄付する流れを作ります。

2 [ ]

清掃資材の購入に関して、環境に配慮したエコ商品を選別し購入しております。

また、ISO14001を取得し全社で活動しております。特に清掃資材の標準化として、弊社事業所であれば、どこの事業所でも資機材は同じものであり、収納方法も同じです。臨時作業員が応援で訪問しても、資機材に迷うことなく作業に従事できるように標準化しております。

登録はまだですが、埼玉県SDGsパートナーに登録準備をしているところです。

環境・社会・経済の三側面で取組・指標を設定して、目標達成に向けて具体的な計画を立案し、SDGs(持続可能な開発目標)達成に努めていきたいと考えます。

4 [ ]

弊社グループは、企業理念に基づき社会問題解決型企業、健康創造産業として「地球への愛情」「お客様への愛情」を真剣に考え、地球環境への影響に配慮し、「安心・安全」を最優先した事業活動に取り組み「環境行動指針」を定めて活動を行っております。入間市の第三次入間市環境基本計画を踏まえ、環境に配慮した施設管理を行ってまいります。

弊社の児童福祉事業のSDGsの考え方は、根幹に「持続可能な未来を創る子どもたちを育成する」があります。その周りに「地域社会」「人権の尊重」「ワークライフ・バランス」「環境」「法令順守」「自治体」で構成されております。よって、SDGsへの取組みを継続していくことが、児童福祉事業の基本的な考え方である「すべては未来のこどもたちのために」に通じていくものと考えており、

- ①危機管理に対する対応スキルの向上、運営プログラムの構築を行い、「安心・安全」な保育環境を提供
- ②子どもたちが楽しみながら学ぶためのプログラムを積極的に導入し、心身ともに健全な成長をサポート
- ③食育活動に取り組み、子どもたちや保護者の栄養知識を向上させ、健康増進への意識向上
- ④子どもたちが社会性や協調性を養い、子育て子育て家族が安心して暮らせる生活環境、住環境の構築に向けた取り組みを行ってまいります。

児童センターでは、廃材を利用したりサイクル工作活動や室内温度低減や節電に繋がるグリーンカーテン活動、SDGs釣りゲームなどのSDGsを含めた事業展開、利用者向けのSDGsコーナーの設置等による啓蒙活動など、現場で出来る取り組みから始めていきたいと考えております。

1 [Redacted]

ICT の活用をした自主事業の運営

入間市では「デジタル技術を活用して持続可能な行政運営を実現し、安全安心で住み続けたい入間市」になることを目指して令和4年に入間市DXビジョンを策定されました。それに伴いDX推進を担当する部署として、「デジタル行政推進課」を設置されておられ、入間市児童センターの現地説明会にもご出席していただきました。

近年、児童センターや児童館の運営においても新型コロナウイルスの影響で密にならないための人数制限や行事・イベントの中止が相次ぎ、子どもたちの体験の場や人とのつながりの場が減少しています。

そんな中で弊社ではICTを活用した行事・イベントの開催に特に力を入れて取り組んでおります。

コロナ禍に入間市児童センターを利用する子どもたちもこれまでと同じように健やかに心豊かに育つことができるように以下の取り組みを提案します。

1. 異文化体験プログラム「[Redacted]ドア」
2. [Redacted]他学童クラブ等とのオンラインイベント
3. 国連WFP協会による世界の食卓についての学び
4. SDGs 発表会

3 株式会社コマーム

1. プラネタリウム室の多目的利用

プラネタリウムの観覧者数を増やすためのPR策として、投影以外の活用策を以下のとおり実施します。

例)・コスプレ等の撮影会すでに実施されている「入間の乱」やMV撮影などからも、プラネタリウム室は投影機や周辺機器そのものにも価値があります。その価値を活かすために、プラネタリウム室を会場とした各種撮影会を開催します。

・eスポーツ会場

今や全世界で盛り上がりを見せているeスポーツの会場としてプラネタリウム室を活用します。

2. 玄関前広場を活用したイベントの実施

今年度、玄関前の大屋根が修繕されることにより、今後は玄関前広場を活用することができます。

例)キッチンカーの招致、マルシェの開催など

3. 旧機械室の活用

コロナ禍では旧機械室は物置となっていますが、今後はその広さと高さ、形、さらにスロープからの見下ろすことのできる環境などを活かして、展示ルームなどとして活用していきます。

4. 茶畑と星空

入間市の特徴である「茶畑」と児童センターの特徴である「天体観測」をコラボさせて、茶畑で星空観測会を開催します。

5. お散歩イベント

これまで来館されたことのない方を対象にお散歩イベントを開催して、児童センターを知っていただけます。入間市駅を起点に、児童センター(プラネタリウム、天体観測室)、彩の森公園、ジョンソントウンなどをめぐります。

6. 休館日の施設活用

児童センターの強みは施設の広さや部屋の種類にもあります。その強みを生かすために、休館日などに施設を貸し出して有効利用していただきます。

7. おやこキャリアスクール

入間市を拠点とした企業へ賛同して頂き児童センターを拠点として「住民の増加⇒需要が創出⇒市内経済の好循環」が起こり、参加企業・団体の認知度向上を図り、経済効果を波及させたいと思っております。

2 [Redacted]

今やしてみたい事業では、一つに卓球教室であります。市内及び県内の卓球チーム及び大学のお力をお借りして、週一回2時間程度の教室を開催したいと考えております。

卓球は、卓球台があれば気軽にプレーでき、児童も父兄も楽しめるスポーツです。現在の卓球ブームは著しく、世界でも日本の卓球は注目を浴びております。手軽に遊び感覚で親しみやすい卓球において、児童の中から将来日本、世界で活躍する選手が出てくるかもしれません。

私も卓球を楽しむ一人ですが、デビューは小学校3年生の時、地元の児童館に卓球台があり、友達たちと打ち合っていました。そこから大学2年まで現役でプレーして、社会人では健康増進のため続けております。

また、チアリーディングも興味があります。全国におよそ420団体が協会に加盟しており、オリンピック競技にもなる可能性があるスポーツです。幼稚園児や小学校低学年のチームでの演技は可愛くてコミカルであります。

最終的には入間市児童館でチーム作りができれば最高ですが、まずはチアリーディングに児童も父兄も親しみ、そのひと時を体感できたらと考えます。それで将来この中からオリンピック選手が生まれたら最高と考えます。

プレーカーを活用した移動児童館の発想は、大変共感いたしました。遠方児童のための移動児童館、現在1台のプレーカーが活動していますが、予算の範囲内で増やしていきたいと思っております。

4 [Redacted]

○ [Redacted]の活用

弊社には [Redacted] (社内専用SNS)があり、施設は日々の取り組みなどを投稿できる仕組みがあります。 [Redacted]には3つの目的①運営の工夫や遊び、ヒヤリ・ハット事例を投稿してもらうことで、好事例をタイムリーに水平化できる②全国の施設の職員同士のコミュニケーションが活性化し、お互いに相談し合える③現場間・本社・営業所スタッフが「いいね」やコメントをすることで、現場のモチベーションアップにつながり、全国展開をしている弊社にしかできない取り組みであると考えております。

また、事業部では全国の児童館(センター)で実施している事業の取り纏めを行い、事例集として各施設へ配布し、様々な事業の共有や新たな事業への取り組み等、相互で好事例の共有ができるようバックアップを行っております。

○引継ぎについて

弊社は全国の施設で自治体からの引継業務を多数手がけており、蓄積したノウハウをベースに正確な事業計画を立案し、リスクを予見出来るだけの経験があります。豊富な運営実績に基づき「児童センター」の引継業務を含めた準備業務を確実に実施いたします。また、運営開始初日から快適な施設利用を提供するため、初日から逆算した効率的なスケジュールに基づいた準備態勢を構築します。

また、オープンチェックリスト(備品・消耗品・帳票・掲示物)を使用して、弊社の取り組みや、帳票関係が運営初日からスムーズに行えるよう準備し、利用者にも変化が分かるようにしていきます。

8 「管理運営に関する収支計画書」

1

(様式第8号) 管理運営に関する収支計画書

単位：千円

項目		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
収入	指定管理料	70,540	70,396	71,064	71,743	72,432	
	自主事業収入	300	300	300	300	300	
	雑入	0	0	0	0	0	
	収入合計(A)	70,840	70,696	71,364	72,043	72,732	
支出	人件費	給料	28,419	28,830	29,248	29,673	30,103
		手当	11,612	11,703	11,795	11,888	11,983
		福利厚生費	5,029	5,100	5,171	5,234	5,317
		小計	45,060	45,633	46,214	46,804	47,403
	事務費	1,573	719	719	719	719	
	管理運営費	5,414	5,395	5,482	5,571	5,661	
	事業費	2,893	3,049	3,049	3,049	3,049	
	委託料	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	
	その他	0	0	0	0	0	
	(積算科目)	水道光熱費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		修繕費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		小計	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	支出合計(B)	70,840	70,696	71,364	72,043	72,732	
	収支(A)-(B)	0	0	0	0	0	

※本収支計画書は積算内訳書から千円未満を四捨五入で表記していますが、端数処理上一部千円未満切り上げで表記しています。(令和6年度及び令和9年度、福利厚生費)  
※ 詳細な積算の内訳は別途添付してください。

2

(様式第8号) 管理運営に関する収支計画書

単位：千円(税込)

項目		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
収入	指定管理料	65,638	65,638	65,638	65,638	65,638	
	自主事業収入	220	220	220	220	220	
	雑入	33	33	33	33	33	
	収入合計(A)	65,891	65,891	65,891	65,891	65,891	
支出	人件費	給料	22,030	22,030	22,030	22,030	22,030
		手当	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		福利厚生費	5,140	5,140	5,140	5,140	5,140
		小計	33,170	33,170	33,170	33,170	33,170
	事務費	50	50	50	50	50	
	管理運営費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
	事業費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
	委託料	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	その他	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	(積算科目)	水道光熱費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		修繕費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		小計	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	支出合計(B)	58,220	58,220	58,220	58,220	58,220	
	収支(A)-(B)	7,671	7,671	7,671	7,671	7,671	

3 株式会社コマーム

(様式第8号) 管理運営に関する収支計画書

単位：千円

項目		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
収入	指定管理料	71,601	71,601	71,601	71,601	71,601	
	自主事業収入	450	450	450	450	450	
	雑入	200	200	200	200	200	
	収入合計(A)	72,251	72,251	72,251	72,251	72,251	
支出	人件費	給料	37,233	37,233	37,233	37,233	37,233
		手当	6,156	6,156	6,156	6,156	6,156
		福利厚生費	240	240	240	240	240
		小計	43,629	43,629	43,629	43,629	43,629
	事務費	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728	
	管理運営費	5,160	5,160	5,160	5,160	5,160	
	事業費	1,880	1,880	1,880	1,880	1,880	
	委託料	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	
	その他	4,454	4,454	4,454	4,454	4,454	
	(積算科目)	水道光熱費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		修繕費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		小計	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	支出合計(B)	72,251	72,251	72,251	72,251	72,251	
	収支(A)-(B)	0	0	0	0	0	

4

(様式第8号) 管理運営に関する収支計画書

単位：千円

項目		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
収入	指定管理料	68,300	68,983	69,673	70,370	71,074	
	自主事業収入	250	250	250	250	250	
	雑入	0	0	0	0	0	
	収入合計(A)	68,550	69,233	69,923	70,620	71,324	
支出	人件費	給料	30,959	31,549	32,145	32,748	33,357
		手当	5,066	5,108	5,150	5,192	5,234
		福利厚生費	5,136	5,187	5,239	5,291	5,344
		小計	41,161	41,844	42,534	43,231	43,935
	事務費	57	57	57	57	57	
	管理運営費	6,937	6,937	6,937	6,937	6,937	
	事業費	4,612	4,612	4,612	4,612	4,612	
	委託料	11,783	11,783	11,783	11,783	11,783	
	その他	0	0	0	0	0	
	積算科目	水道光熱費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		修繕費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		小計	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	支出合計(B)	68,550	69,233	69,923	70,620	71,324	
	収支(A)-(B)	0	0	0	0	0	